

有価証券報告書

事業年度 自 平成27年4月1日

(第178期) 至 平成28年3月31日

NEC

日本電気株式会社

東京都港区芝五丁目7番1号

第178期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は、金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書として、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して平成28年6月22日に提出したデータに、目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書および内部統制報告書を有価証券報告書の後に綴じ込んでおります。

日本電気株式会社

目 次

頁

第178期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	3
1【主要な経営指標等の推移】	3
2【沿革】	5
3【事業の内容】	6
4【関係会社の状況】	10
5【従業員の状況】	19
第2【事業の状況】	20
1【業績等の概要】	20
2【生産、受注及び販売の状況】	23
3【対処すべき課題】	23
4【事業等のリスク】	25
5【経営上の重要な契約等】	37
6【研究開発活動】	38
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	40
第3【設備の状況】	47
1【設備投資等の概要】	47
2【主要な設備の状況】	48
3【設備の新設、除却等の計画】	50
第4【提出会社の状況】	51
1【株式等の状況】	51
2【自己株式の取得等の状況】	55
3【配当政策】	56
4【株価の推移】	56
5【役員の状況】	57
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	61
第5【経理の状況】	78
1【連結財務諸表等】	79
2【財務諸表等】	128
第6【提出会社の株式事務の概要】	142
第7【提出会社の参考情報】	143
1【提出会社の親会社等の情報】	143
2【その他の参考情報】	143
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	144

監査報告書

平成28年3月連結会計年度

平成28年3月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月22日

【事業年度】 第178期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 日本電気株式会社

【英訳名】 NEC Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長兼CEO 新 野 隆

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目7番1号

【電話番号】 (03)3454-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務部シニアマネージャー 菊 地 一 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目7番1号

【電話番号】 (03)3454-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務部シニアマネージャー 菊 地 一 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第174期	第175期	第176期	第177期	第178期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	3,036,836	3,071,609	3,043,114	2,935,517	2,821,181
経常損益 (百万円)	42,050	92,024	69,152	112,112	82,735
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	△110,267	30,434	33,742	57,302	68,749
包括利益 (百万円)	△94,694	62,418	62,889	162,606	△18,001
純資産額 (百万円)	777,614	836,147	767,663	884,192	852,493
総資産額 (百万円)	2,557,570	2,580,966	2,505,329	2,620,652	2,493,441
1株当たり純資産額 (円)	252.83	273.51	267.86	316.93	304.81
1株当たり 当期純損益金額 (円)	△42.44	11.71	12.99	22.05	26.45
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.7	27.5	27.8	31.4	31.8
自己資本利益率 (%)	—	4.5	4.8	7.5	8.5
株価収益率 (倍)	—	20.92	24.40	16.01	10.70
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	83,857	143,748	94,124	87,917	97,829
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△49,706	△101,742	△38,893	△47,510	△32,202
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,692	△98,807	△49,983	△72,027	△50,082
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	251,843	197,132	206,637	181,132	192,323
従業員数 (人)	109,102	102,375	100,914	98,882	98,726

(注) 1 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の処理は税抜方式によっています。

2 「1株当たり当期純損益金額」は、期中平均株式数に基づいて計算しています。なお、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。

3 第174期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。第175期、第176期、第177期および第178期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純損益」を「親会社株主に帰属する当期純損益」としています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第174期	第175期	第176期	第177期	第178期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	1,749,188	1,855,320	1,902,365	1,919,579	1,820,109
経常損益	(百万円)	13,058	79,625	46,671	56,033	28,642
当期純損益	(百万円)	△84,659	26,525	67,622	55,591	42,057
資本金	(百万円)	397,199	397,199	397,199	397,199	397,199
発行済株式総数	(千株)	2,604,733	2,604,733	2,604,733	2,604,733	2,604,733
純資産額	(百万円)	516,211	545,433	617,941	671,338	692,600
総資産額	(百万円)	1,998,852	2,081,787	2,143,668	2,223,568	2,069,830
1株当たり純資産額	(円)	198.59	209.85	237.76	258.32	266.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	0.00 (0.00)	4.00 (0.00)	4.00 (0.00)	4.00 (0.00)	6.00 (0.00)
1株当たり 当期純損益金額	(円)	△32.57	10.20	26.02	21.39	16.18
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	25.8	26.2	28.8	30.2	33.5
自己資本利益率	(%)	—	5.0	11.6	8.6	6.2
株価収益率	(倍)	—	24.02	12.18	16.50	17.49
配当性向	(%)	—	39.2	15.4	18.7	37.1
従業員数	(人)	23,968	23,361	24,237	23,982	22,235

(注) 1 消費税等の処理は税抜方式によっています。

2 第174期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式は存在するものの、当期純損失であるため記載していません。第175期、第176期、第177期および第178期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【沿革】

年月	事項
明治32年7月	米国ウェスタン・エレクトリック・カンパニー(略称W.E.社)が発起人の一員となり、日本電気株式会社設立
大正7年 4月	W.E.社は、海外投資部門を分離してインターナショナル・ウェスタン・エレクトリック社(略称I.W.E.社)とし、I.W.E.社が当社株式を承継
14年 9月	I.W.E.社は、インターナショナル・テレホン・アンド・テレグラフ社に買収され、インターナショナル・スタンダード・エレクトリック・コーポレーション(略称I.S.E.社)と改称
昭和7年 6月	I.S.E.社は、当社の経営を住友本社に委託
11年 6月	玉川工場新設
16年12月	I.S.E.社所有の当社株式が敵国資産として処分されたため、同社との資本提携解消
18年 2月	社名を「住友通信工業株式会社」に変更
20年11月	再び社名を「日本電気株式会社」に変更
24年 5月	東京証券取引所に上場
26年11月	I.S.E.社と資本提携復活
36年 4月	事業部制の採用(通信機、電波機器、電子機器、電子部品、商品および海外の6事業部)
37年11月	相模原工場新設
38年 1月	通信機器等の販売を行う米国ニッポン・エレクトリック・ニューヨーク社(現NECコーポレーション・オブ・アメリカ社)設立
39年 9月	府中事業所新設
40年 5月	新事業部制の採用(中央研究所、15事業部、3開発本部、2営業部)
50年 9月	中央研究所完成
57年10月	我孫子事業場新設
平成5年 7月	事業本部制の採用(22事業本部)
12年 4月	社内カンパニー(NECソリューションズ、NECネットワークス、NECエレクトロニクス)制および執行役員制の導入
15年 4月	社内カンパニー制から事業ライン制(9事業ライン)に移行
16年 4月	事業ライン制からビジネスユニット制(11ビジネスユニット)に移行
17年 6月	株式交換により、NECソフト(株)およびNECシステムテクノロジー(株)を完全子会社化(その後両社は合併し、現NECソリューションイノベータ(株))
18年 5月	株式交換により、NECインフロンティア(株)(現NECプラットフォームズ(株))を完全子会社化
26年 7月	普通株式に対する公開買付けにより、NECフィールドディング(株)を完全子会社化

3【事業の内容】

当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成されるNECグループの主たる事業は、パブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業およびシステムプラットフォーム事業の4つの事業です。各関係会社は、設計、開発、製造および販売、サービスの提供などそれぞれの役割に応じ、各事業の一部を分担しています。

それぞれの事業の主な内容は次のとおりです。

(パブリック事業)

当事業においては、主に官公、公共、医療、金融およびメディア向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供を行っています。

(エンタープライズ事業)

当事業においては、主に製造業および流通・サービス業向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）およびアウトソーシング・クラウドサービスなどの提供を行っています。

(テレコムキャリア事業)

当事業においては、主に通信事業者向けに、ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、海洋システム（海底ケーブル、海洋観測システム）、光伝送システム、ルータ・スイッチ、モバイルバックホール（パソリンク））およびサービス&マネジメント（通信運用管理ソリューション（TOMS）、サービスソリューション）などの提供を行っています。

(システムプラットフォーム事業)

当事業においては、ハードウェア（サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、タブレット端末、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ、ディスプレイ、プロジェクト）、ソフトウェア（統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース）、企業ネットワーク（IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品）およびサービス（データセンター基盤、サポート（保守））などの提供を行っています。

なお、上記のほかに、スマートエネルギー（電極、蓄電システム、ユーティリティ向けソリューションなど）および携帯電話機などの事業を「その他」として表示しています。

NECグループの連結子会社（217社）をセグメントごとに記載すると概ね次のとおりです。

平成28年3月31日現在

セグメント	子会社	
パブリック事業	NECファシリティーズ㈱ NECエンジニアリング㈱ NECネットワーク・センサ㈱ NECスペーステクノロジー㈱ 日本電気航空宇宙システム㈱ 昭和オプトロニクス㈱ 日本アビオニクス㈱ 山梨アビオニクス㈱ 等	※ NECソリューションイノベータ㈱ NECソフト沖繩㈱ VALWAY121ネット㈱
エンタープライズ事業	アビームコンサルティング㈱ アビームシステムズ㈱ 等	※ NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 [米国]
テレコムキャリア事業	NECネットワークプロダクツ㈱ 日本電気通信システム㈱ ㈱オーシーシー 山梨日本電気㈱ NECネッツエスアイ㈱ NECマグナスコミュニケーションズ㈱ トーヨーアルファネット㈱ キューアンドエー㈱ キューアンドエーワークス㈱ ディー・キュービック㈱ ㈱ニチワ NECネッツエスアイ・サービス㈱ NESIC (タイランド) 社 [タイ] ネットワークス・アンド・システム・インテグレーション・サウジアラビア社 [サウジアラビア] ネットクラッカー・テクノロジー社 [米国] ネットクラッカー・テクノロジー・ソリューションズ社 [米国] ネットクラッカー・テクノロジー EMEA社 [英国] ネットクラッカー (ロシア) 社 [ロシア] ネットクラッカー・テクノロジー・ソリューションズ (インド) 社 [インド] 日電通信有限公司 [中国] 等	NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 [米国] NECヨーロッパ社 [英国] NEC(ユークー)社 [英国] NECネーデルランド社 [オランダ] NECネヴァ・コミュニケーションズ・システムズ社 [ロシア] NECアフリカ社 [南アフリカ] NECテレコミュニケーション・アンド・インフォメーション・テクノロジー社 [トルコ] NECイースタン・ヨーロッパ社 [ハンガリー] NECサウジアラビア社 [サウジアラビア] NECアジア・パシフィック社 [シンガポール] NECインドネシア社 [インドネシア] NECコーポレーション (タイランド) 社 [タイ] NECインド社 [インド] NECテクノロジーズ・インド社 [インド] NECコーポレーション・オブ・マレーシア社 [マレーシア] NECオーストラリア社 [豪州] NECフィリピン社 [フィリピン]
システムプラットフォーム事業	NECプラットフォームズ㈱ NECプラットフォームズ・タイ社 [タイ] 静岡日電ビジネス㈱ 日電愛克賽斯科技(蘇州)有限公司 [中国] NECフィールドディング㈱ エヌデック㈱ NECフィールドディングシステムテクノロジー㈱ NECディスプレイソリューションズ㈱ NECディスプレイソリューションズ・ヨーロッパ社 [ドイツ] NECディスプレイソリューションズ・アメリカ社 [米国] 恩益禧視像設備貿易(深圳)有限公司 [中国] NECエンベデッドプロダクツ㈱ 埼玉日本電気㈱ 長野日本電気㈱ NECプラットフォーム・テクノロジーズ香港社 [中国] 日電卓越軟件科技(北京)有限公司 [中国] 等	日電(中国)有限公司 [中国] 恩益禧数碼応用産品貿易(上海)有限公司 [中国] 日電信息系統(中国)有限公司 [中国] NEC香港社 [中国] NEC台湾社 [台湾] NECラテン・アメリカ社 [ブラジル] NEC・デ・メヒコ社 [メキシコ] NEC・デ・コロンビア社 [コロンビア] NECアルヘンチーナ社 [アルゼンチン] 等

セグメント	子会社
その他	NECネクサソリューションズ(株) NECマネジメントパートナー(株) (株)NEC情報システムズ NECライティング(株) NECエナジーデバイス(株) (株)NECライベックス (株)シミズシンテック (株)サンネット NECチャイナ・ソフトジャパン(株) (株)高砂製作所 (株)ワイイーシーソリューションズ (株)KIS NEC IT サービスズ・オーストラリア社 [豪州] NEC IT ソリューションズ・オーストラリア社 [豪州] NECラボラトリーズ・アメリカ社 [米国] グローバル・ビュー社 [アルゼンチン] 等

(注) 1：金融商品取引所に株式を公開している子会社

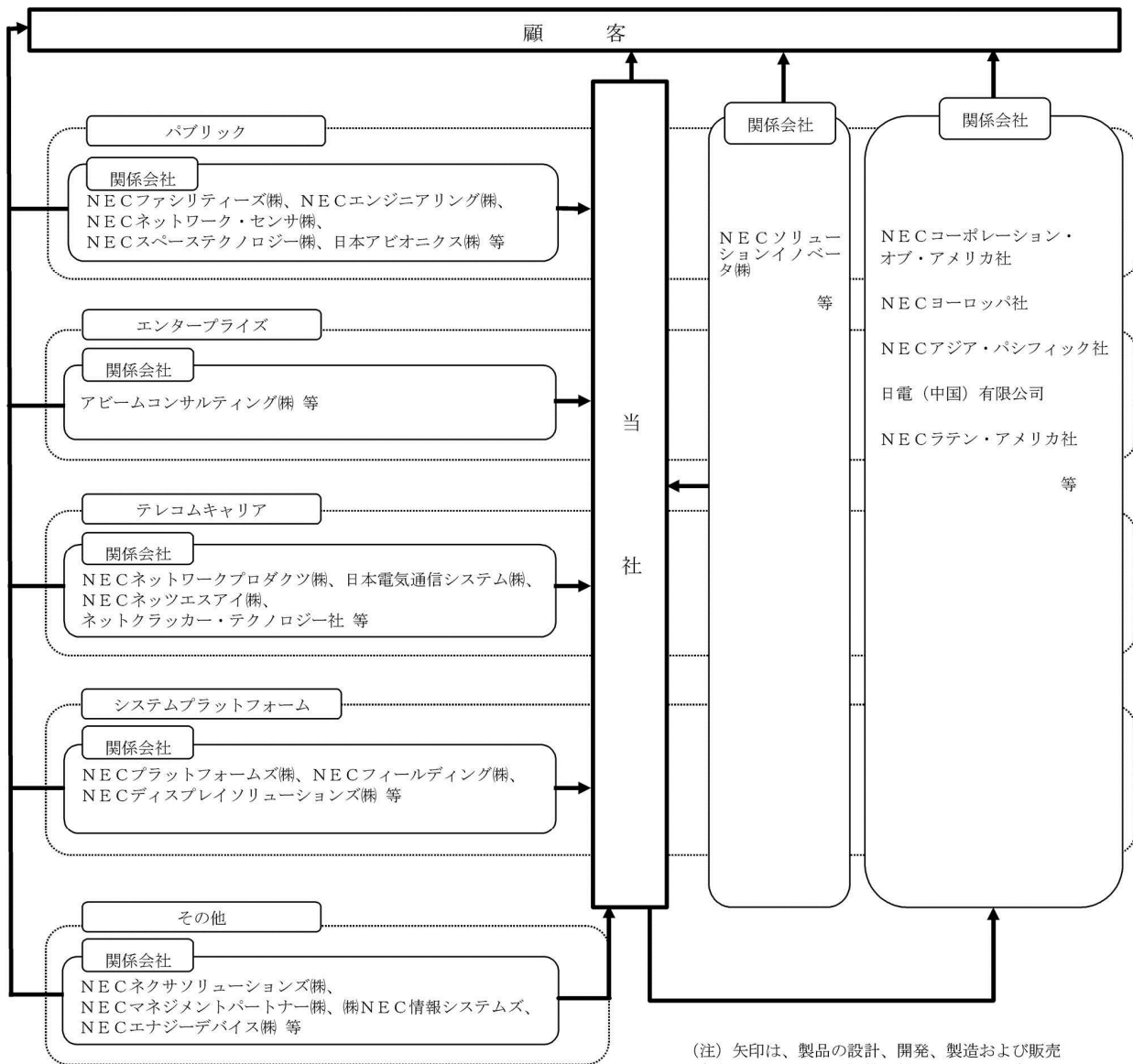
東証1部…NEC ネットエスアイ(株)

東証2部…日本アビオニクス(株)

2：※はパブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業およびシステムプラットフォーム事業のうち、複数のセグメントに属する会社です。

なお、NECグループの事業運営における当社および関係会社の事業系統図を示すと概ね次のとおりです。

平成28年3月31日現在



(注) 矢印は、製品の設計、開発、製造および販売ならびにサービスの提供関係を示しています。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECファシリティーズ (株)	東京都港区	240	建物等の設計、施工 管理および施設管 理、不動産の販売な らびに保険商品等の 仲介	100	当社施設の設計、施工管理および施設管理 ならびに当社および当社従業員に対する保 険商品等の仲介 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECエンジニアリング (株)	神奈川県 川崎市中原区	370	通信機器、コンピュ ータ等の開発	100	当社が販売する一部製品の開発設計 当社から建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECネットワーク・セ ンサ(株)	東京都府中市	200	通信機器および電子 機器の製造販売およ び保守	100	当社が販売する一部製品および使用する一 部部品の供給ならびに保守 当社から工場用建物を一部賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	*5
NECスペーステクノ ロジー(株)	東京都府中市	3,530	人工衛星、宇宙開発 用システム等の開発 および製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一 部部品の供給 当社から工場用建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	*6
日本電気航空宇宙システ ム(株)	東京都府中市	100	通信機器に関するシ ステムの開発、保守 および販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウ ェアの開発 当社から建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
昭和オプトロニクス(株)	東京都世田谷区	50	光学機器およびその 部品の製造販売	93.5	当社が使用する一部部品の供給 当社から工場用土地を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本アビオニクス(株)	東京都品川区	5,895	情報処理システム、 電子機器等の製造販 売	50.2	当社が販売する一部製品および使用する一 部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *7
山梨アビオニクス(株)	山梨県南アルプ ス市	450	プリント配線板の製 造	(100) 100	当社関係会社が販売する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
アビームコンサルティング (株)	東京都千代田区	6,200	ビジネスコンサルテ ィングおよびパッケ ージソリューション サービスの提供	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウ ェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
アビームシステムズ(株)	愛知県名古屋 市瑞穂区	88	業務系および技術系 システムの企画、コ ンサルティング、設 計支援、開発、運用 および保守	(51.0) 51.0	貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECネットワークプロ ダクツ(株)	福島県福島市	400	通信機器等の開発、 製造販売および保守	100	当社が販売する一部製品および使用する一 部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本電気通信システム(株)	東京都港区	1,000	通信機器に関するソ フトウェアの開発お よび通信機器の設計	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウ ェアの開発および一部製品の設計 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)オーシーシー	神奈川県横浜市 西区	2,256	海底光ケーブル、通 信用陸上ケーブル、 CATV用ケーブル等の 製造販売	75.6	当社が販売する一部製品および使用する一 部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
山梨日本電気(株)	山梨県大月市	400	通信機器および部品 の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一 部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECネッツエスアイ(株)	東京都文京区	13,122	情報通信システムの 設計、構築および保 守ならびに関連機器 の販売	(12.9) 51.5	当社が販売する一部製品に関する工事およ び当社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *14

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECマグナスコミュニケーションズ(株)	東京都港区	190	通信機器、ネットワークコミュニケーション機器、電子機器および紙幣識別処理装置等のマネーハンドリング機器の製造販売	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	*8 *9
トーヨーアルファネット(株)	東京都港区	20	紙幣識別処理装置等のマネーハンドリング機器の製造販売および保守	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の製造、販売および保守 貸付金…無、役員の兼任等…無	*9
キューアンドエー(株)	東京都渋谷区	897	ICTデジタル製品のテクニカルサポートサービスの提供	(56.3) 56.3	当社関係会社が販売する一部サービスの提供 貸付金…無、役員の兼任等…無	
キューアンドエーワークス(株)	東京都渋谷区	97	人材派遣および人材紹介	(51.0) 51.0	当社関係会社への人材派遣 貸付金…無、役員の兼任等…無	*10
ディー・キュービック(株)	東京都渋谷区	75	コンタクトセンターにおけるオペレーションサービスおよび人材派遣	(95.4) 95.4	当社関係会社が販売する一部サービスの提供 貸付金…無、役員の兼任等…無	
(株)ニチワ	兵庫県神戸市中央区	50	情報機器の設計、工事、販売および保守	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の販売および保守 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC ネットズエスアイ・サービス(株)	東京都千代田区	60	ネットワークシステムの構築、運用および保守ならびに通信システムの施工	(100) 100	当社関係会社が提供する一部サービスの提供および当社関係会社が販売する一部通信システムに関する工事 貸付金…無、役員の兼任等…無	*11
NECプラットフォームズ(株)	神奈川県川崎市高津区	10,332	情報通信システム機器等の開発、製造販売および保守ならびにシステム・インテグレーションの提供	100	当社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*1
静岡日電ビジネス(株)	静岡県掛川市	20	コンピュータおよび通信を利用した各種ソリューションの提供ならびにコンピュータシステムの構築および運用管理	(100) 100	当社および当社関係会社が提供する一部製品および一部サービスの提供 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC フィールドインジ(株)	東京都港区	9,670	コンピュータ等の保守、施設工事および現地調整ならびに用品の販売	100	当社が販売する一部製品の保守および販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
エヌデック(株)	東京都荒川区	90	ITシステムおよび電源設備の設計、構築、工事、運用、保守等	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の保守および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC フィールドインジシステムテクノロジー(株)	東京都港区	90	ITシステムの利用に関する運用サポートサービスの提供	(100) 100	当社関係会社の運用サポート業務の委託 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC ディスプレイソリューションズ(株)	東京都港区	3,000	モニタおよびプロジェクタの開発、製造販売ならびに映像表示ソリューションの提供	(0.0) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から工場用建物を賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC エンベデッドプロダクツ(株)	東京都港区	400	プリンタおよび組み込み機器の開発および製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
埼玉日本電気(株)	埼玉県児玉郡神川町	200	通信機器およびその部品の製造販売	100	当社関係会社が販売する一部製品および使用する一部部品の開発および供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
長野日本電気㈱	長野県伊那市	200	映像表示機器、カーエレクトロニクス製品、産業用電子部品等の製造販売および保守	100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から工場用土地および建物を賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECネクサソリューションズ㈱	東京都港区	815	システム・インテグレーションおよびアウトソーシングの提供、ソフトウェアの開発およびコンピュータ等の販売	100	当社製品の販売 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECマネジメントパートナー㈱	神奈川県川崎市 中原区	100	共通業務に関するシェアード・サービスの提供等	100	当社および当社関係会社における共通業務に関するシェアード・サービスの提供 貸付金…無、役員の兼任等…有	
㈱NEC情報システムズ	神奈川県川崎市 中原区	200	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売ならびにITソリューションの提供	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発および使用するソフトウェアの開発ならびにITソリューションの提供 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECライティング㈱	東京都港区	1,000	各種光源、管球および照明器具の設計、開発ならびに製造販売	100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から工場用土地および建物を賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	*4
NECエナジーデバイス㈱	神奈川県相模原 市中央区	400	大容量リチウムイオン電池および電極の開発、製造販売、保守等	100	当社関係会社が使用する一部部品の供給 当社から建物を賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	
㈱NECライベックス	東京都港区	100	福利厚生施設の運営等	100	当社および当社関係会社が提供する福利厚生サービスの支援 貸付金…無、役員の兼任等…有	
㈱シミズシンテック	石川県金沢市	90	電子部品の販売、通信・制御システムの設計、構築および保守ならびにITソリューションの提供	(83.3) 100	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	*14
㈱サンネット	広島県広島市中 区	60	コンピュータシステムの構築および運用管理	51.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECチャイナ・ソフト ジャパン㈱	東京都港区	30	ソフトウェア開発に関する企画および設計	(100) 100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発に関する企画および設計 貸付金…無、役員の兼任等…有	
㈱高砂製作所	神奈川県川崎市 高津区	120	電源機器、情報通信機器、スタジオ機器等の開発および製造販売	48.7	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	*12
㈱ワイイーシーソリューションズ	神奈川県横浜 市中区	50	コンピュータシステムの構築および運用管理	(30.0) 70.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
㈱KIS	熊本県熊本市南 区	60	コンピュータシステムの構築および運用管理	90.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECソリューションイ ノベータ㈱	東京都江東区	8,669	コンピュータソフトウェアの開発	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	*1 *13
NECソフト沖縄㈱	沖縄県那覇市	50	コンピュータソフトウェアの開発	(100) 100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…無	*13
VALWAY121ネット㈱	東京都港区	50	テレマーケティングおよびアウトソーシングの提供	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品に関するコールセンター業務 貸付金…無、役員の兼任等…無	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社	Irving, Texas, U. S. A.	米ドル 27	北米における地域代表・統括業務、通信機器、コンピュータ関連機器等およびシステム・インテグレーションの提供	100	当社製品の販売および当社から一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECディスプレイソリューションズ・アメリカ社	Itasca, Illinois, U. S. A.	米ドル 180	モニタおよびプロジェクタの販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
ネットクラッカー・テクノロジー社	Waltham, Massachusetts, U. S. A.	米ドル 1	ソフトウェアの製造販売	100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
ネットクラッカー・テクノロジー・ソリューションズ社	Cincinnati, Ohio, U. S. A.	千米ドル 1	ソフトウェアの製造販売	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECラボラトリーズ・アメリカ社	Princeton, New Jersey, U. S. A.	千米ドル 1	ICTプラットフォーム・ソリューション・サービスのコア技術の研究開発	(100) 100	当社事業の創出および拡大に貢献する研究開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECヨーロッパ社	Middlesex, United Kingdom	千スターリング ポンド 110,968	ヨーロッパ、中東およびアフリカにおける地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーションの提供	100	当社製品の当社関係会社への販売および保守 貸付金…無、役員の兼任等…有	
ネットクラッカー・テクノロジー EMEA社	Cambourne, Cambridgeshire, United Kingdom	スターリング ポンド 10,657	ソフトウェアの製造販売	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC(ユークー)社	Middlesex, United Kingdom	千スターリング ポンド 4,482	通信機器およびコンピュータ周辺機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECディスプレイソリューションズ・ヨーロッパ社	Munich, Germany	千ユーロ 50	モニタおよびプロジェクタの販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECサウジアラビア社	Riyadh, Saudi Arabia	千サウジアラ ビアリアル 4,000	通信機器の販売、工事および保守	60.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
ネットワークス・アンド・システム・インテグレーション・サウジアラビア社	Al-Khobar, Saudi Arabia	千サウジアラ ビアリアル 1,800	通信設備の設計および施工	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品に関する工事 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECネーデルランド社	Hilversum, Netherlands	千ユーロ 128	通信機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
ネットクラッカー(ロシア)社	Moscow, Russia	ルーブル 18,400	ソフトウェアの製造販売	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECネヴァ・コミュニケーションズ・システムズ社	Sankt- Petersburg, Russia	千ルーブル 29,757	通信機器およびIT関連機器の販売、工事および保守	(90.0) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECアフリカ社	Midrand, South Africa	千ランド 21,759	通信機器およびコンピュータ周辺機器の販売	(51.9) 51.9	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECテレコミュニケーション・アンド・インフォメーション・テクノロジー社	Istanbul, Turkey	千トルコリラ 13,934	通信機器およびコンピュータ周辺機器の販売	(90.0) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECイースタン・ヨーロッパ社	Budapest, Hungary	千ハンガリー フォリント 203,000	通信機器およびコンピュータ周辺機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECアジア・パシフィック社	Singapore	千シンガポール ドル 80,280	アジア太平洋地域における地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECオーストラリア社	Docklands, Victoria, Australia	千オーストラ リアドル 265,423	通信機器およびIT関連機器の販売、ITソリューションの提供等	100	当社製品の販売および当社から一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC IT サービスズ・オーストラリア社	Docklands, Victoria, Australia	オーストラ リアドル 320	ITインフラおよびアプリケーションのマネージドサービスの提供	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC IT ソリューションズ・オーストラリア社	Docklands, Victoria, Australia	千オーストラ リアドル 511	ソフトウェアの開発ならびにITソリューションおよびIT関連コンサルティングサービスの提供	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECプラットフォームズ・タイ社	Pathumthani, Thailand	千バーツ 593,350	電子卸電話および周辺機器の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECコーポレーション(タイランド)社	Bangkok, Thailand	千バーツ 350,300	通信機器およびIT関連機器の販売、ITソリューションの提供等	(90.6) 90.6	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NESIC(タイランド)社	Bangkok, Thailand	千バーツ 20,000	ネットワークシステムの設計および構築	(86.5) 86.5	当社関係会社が販売する一部製品に関する工事 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECインドネシア社	Jakarta, Indonesia	百万インドネ シアルピア 52,618	通信機器の販売、ITソリューションの提供等	(90.0) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECインドシア社	New Delhi, India	千インド ルピー 1,456,993	通信機器および情報処理機器の販売ならびにシステム・インテグレーションの提供	(83.0) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECテクノロジーズ・インドシア社	Noida, India	千インド ルピー 220,000	ソフトウェアの開発および販売ならびにマーケティングの支援	(32.8) 100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
ネットクラッカー・テクノロジー・ソリューションズ(インドシア)社	Madhapar, Hyderabad, India	千インド ルピー 23,720	ソフトウェアの製造販売	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECコーポレーション・オブ・マレーシア社	Kuala Lumpur, Malaysia	千マレーシア リンギット 11,333	通信機器および情報 処理機器の販売なら びにシステム・イン テグレーションの提 供	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECフィリピン社	Manila, Philippines	千フィリピン ペソ 41,000	通信機器および情報 処理機器の販売なら びにシステム・イン テグレーションの提 供	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
日電(中国)有限公司	北京、中国	千米ドル 162,790	中華圏における地域 代表・統括業務	100	当社関係会社の地域統括 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日電信息系统(中国)有限公司	北京、中国	千米ドル 29,755	情報処理機器の開発 およびシステム・イン テグレーションの提 供	(100) 100	当社製品の販売および当社が販売する一部 製品の開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日電卓越軟件科技(北京)有限公司	北京、中国	百万円 150	コンピュータソフト ウェアの開発	(100) 100	当社が販売する一部製品に関するソフトウ ェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
恩益禧視像設備貿易(深圳)有限公司	深圳、中国	千ホンコン ドル 4,000	モニタ、プロジェク タ、それらの部品お よび関連商品の販 売、生産支援、販売 支援および研究開発	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給、 生産支援、販売支援および研究開発 貸付金…無、役員の兼任等…無	
恩益禧数碼応用產品貿易(上海)有限公司	上海、中国	千米ドル 8,605	コンピュータ関連機 器、モニタおよびプ ロジェクタの販売	(40.7) 100	当社製品および当社関係会社が製造する製 品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日電愛克賽斯科技(蘇州)有限公司	呉江、中国	千米ドル 4,500	ネットワーク通信機 器およびネットワー ク複合機の製造販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
日電通信有限公司	桂林、中国	千米ドル 9,000	通信機器の製造販売	(100) 100	当社製品の販売および当社から一部部品を 購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECプラットフォーム・テクノロジー香港社	香港、中国	千ホンコン ドル 154,680	コンピュータ周辺機 器、パソコンおよび 通信機器の製造およ び調達	100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC香港社	香港、中国	千ホンコン ドル 19,095	通信機器および情報 処理機器の販売なら びにシステム・イン テグレーションの提 供	100	当社製品の販売および当社から一部部品を 購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC台湾社	台北、台湾	千ニュータイ ワンドル 372,913	通信機器、コンピュ ータおよびコンピュ ータ周辺機器の販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECラテン・アメリカ社	Sao Paulo, Brazil	千ブラジル レアル 214,375	中南米地域における 地域代表・統括業 務、通信機器の販売 およびシステム・イン テグレーション等 の提供	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC・デ・メヒコ社	Mexico, D.F., Mexico	千メキシコ ペソ 10,899	通信機器の販売およ び保守、ITソリュー ションの提供等	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC・デ・コロンビア社	Bogota, Colombia	千コロンビア ペソ 167,435	通信機器の販売、IT ソリューションの提 供等	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECアルヘンチーナ社	Buenos Aires, Argentina	千アルゼンチ ンペソ 119,368	通信機器の販売、IT ソリューションの提 供等	(2.0) 100	当社製品の販売 貸付金…有、役員の兼任等…有	
グローバル・ビュー社	Buenos Aires, Argentina	千アルゼンチ ンペソ 5,000	映像監視システムの サービス提供等	(15.0) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
上記のほか、126社の連結子会社があります。						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
キーウェアソリューションズ(株)	東京都世田谷区	1,737	コンピュータソフトウェアの開発および販売	39.1	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2
(株)シー・キューブド・アイ・システムズ	東京都港区	100	防衛分野のコンピュータシステムおよび通信ネットワークシステムの開発、製造および運用管理	40.0	当社が販売する一部製品に関するシステムの開発および保守 当社から建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)ジョイント・システムズ・サービス	東京都新宿区	100	防衛分野のコンピュータシステムおよび通信ネットワークシステムの運用管理	28.0	当社が販売する一部製品に関するシステムの保守および維持 貸付金…無、役員の兼任等…有	
ダイキン情報システム(株)	大阪府大阪市北区	90	コンピュータシステムの構築および運用管理	30.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
アラクサラネットワークス(株)	神奈川県川崎市幸区	5,505	ルータおよびスイッチの開発、設計、製造販売および保守	40.0	当社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
三和コンピュータ(株)	東京都港区	120	コンピュータシステムの構築および運用管理	(11.7) 40.8	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECキャピタルソリューション(株)	東京都港区	3,777	各種機械器具、設備、製品等のリース	37.7	当社製品のリース 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2
日本航空電子工業(株)	東京都渋谷区	10,690	コネクタおよび航空・宇宙用電子機器の製造販売	(15.3) 40.1	当社が使用する一部部品の供給および当社から一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *14
NECトーキン(株)	宮城県仙台市太白区	34,281	電子通信機器用および一般電子機器用電子部品の製造販売	49.0	当社が使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
日通NECロジスティクス(株)	神奈川県川崎市中原区	380	物品の管理、保管、受入、運輸および輸出入業務の事務代行、通関業務の提供等	49.0	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の保管、輸送等 貸付金…無、役員の兼任等…有	
オートモーティブエナジーサプライ(株)	神奈川県座間市	2,345	自動車用の高性能リチウムイオンバッテリーの開発および販売	(7.0) 49.0	当社関係会社から一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)HBA	北海道札幌市中央区	324	コンピュータシステムの構築および運用管理	35.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)シンシア	東京都品川区	1,030	資源循環事業およびビルメンテナンス事業	40.5	当社および当社関係会社の廃棄物処理ならびに当社および当社関係会社の使用するフロアの清掃 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)	滋賀県甲賀市	1,700	電子・電気部品の開発および製造販売ならびに硝子製品および硝子材料の販売	49.0	当社関係会社から土地を賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本電業工作(株)	東京都千代田区	330	電気通信機器の製造販売	(8.0) 23.9	当社が販売する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)南日本情報処理センター	鹿児島県鹿児島市	70	コンピュータシステムの構築および運用管理	25.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)BCC	福岡県福岡市中央区	248	コンピュータシステムの構築および運用管理	30.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区	100	コンピュータシステムの構築および運用管理	34.5	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)静岡情報処理センター	静岡県静岡市葵区	20	コンピュータシステムの構築および運用管理	40.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
レノボNECホールディングス社	Amsterdam, Netherlands	千ユーロ 100	純粋持株会社	49.0	貸付金…無、役員の兼任等…有	
エクソン・ホールディング社	Midrand, South Africa	ランド 429	通信機器および情報処理機器の販売ならびにシステム・インテグレーションの提供	(25.0) 25.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
ペルネック社	Kuala Lumpur, Malaysia	千マレーシア リンギット 39,678	通信機器の製造販売	30.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	

上記のほか、30社の持分法適用関連会社があります。

*1：特定子会社に該当します。

*2：有価証券届出書または有価証券報告書を提出しています。

*3：議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合を内数で示しています。

*4：連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社であり、平成28年3月31日現在の債務超過の金額は、次のとおりです。

NECライティング(株) 22,838百万円

*5：NECネットワーク・センサ(株)は、平成27年4月1日付で、(株)ネットコムセックを吸収合併しました。

*6：NECスペーステクノロジー(株)は、平成27年5月15日付で、商号をNEC東芝スペースシステム(株)から変更しました。

*7：日本アビオニクス(株)は、平成27年4月1日付で、日本ヒューチャア(株)を吸収合併しました。

*8：NECマグナスコミュニケーションズ(株)は、平成27年4月1日付で、ネッツエスアイ東洋(株)を吸収合併しました。

*9：NECマグナスコミュニケーションズ(株)は、平成28年4月1日付で、トーヨーアルファネット(株)を吸収合併しました。

*10：キューアンドエーワークス(株)は、平成27年7月1日付で、商号を(株)アークパワーから変更しました。

*11：NECネッツエスアイ・サービス(株)は、平成27年4月1日付で、(株)ネシックアセレントを吸収合併しました。

*12：議決権の所有割合は50%以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

*13：NECソリューションイノベータ(株)は、平成28年4月1日付で、NECソフト沖縄(株)を吸収合併しました。

*14：議決権の所有割合には、議決権行使の指図権を留保して退職給付信託または特定金外信託に拠出した株式に関する議決権の所有割合が含まれており、間接所有割合として記載しています。なお、各社に対する議決権の所有割合のうち、退職給付信託または特定金外信託に拠出している株式の割合は次のとおりです。

退職給付信託	NECネッツエスアイ(株)	51.5%のうち12.9%
	日本航空電子工業(株)	40.1%のうち15.3%
特定金外信託	(株)シミズシンテック	100%のうち83.3%

(注)上記*9および*13については、平成28年4月1日以降に生じた事象です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パブリック事業	14,787
エンタープライズ事業	7,240
テレコムキャリア事業	23,378
システムプラットフォーム事業	18,383
その他	34,938
合計	98,726

(注) 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
22,235	42.9	18.6	8,337,185

セグメントの名称	従業員数(人)
パブリック事業	6,576
エンタープライズ事業	2,219
テレコムキャリア事業	2,979
システムプラットフォーム事業	3,947
その他	6,514
合計	22,235

(注) 1 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。

2 平均年間給与は、税込額であり、時間外給与および賞与を含んでいます。

3 平均年間給与は、従来、他社への出向者を含めて算出していましたが、今年度から社内在籍者のみを対象として算出しています。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本電気労働組合と称し、NECグループの一部の会社の労働組合により結成されているNECグループ労働組合連合会(組合員数約44,000人 平成28年3月31日現在)に加盟しています。また、NECグループ労働組合連合会は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国や欧州などの先進国が堅調に推移したものの、世界的な資源需要の減退や金融市場の不安定な動きなどが影響し、新興国の成長が大きく減速したことなどから、全体としては成長のペースが緩やかとなりました。

日本経済は、企業業績が堅調に推移したものの、個人消費や公共投資の減少、輸出の低迷などにより、低調に推移しました。

このような事業環境のもと、NECグループでは、社会価値創造型企業への変革を宣言した「2015中期経営計画」の最終年度として、3つの経営方針「社会ソリューション事業への注力」、「アジアへの注力、現地主導型ビジネスの推進」、「安定的な財務基盤の構築」に基づき、グローバル展開力のある社会ソリューション事業の確立に向けた取り組みを進めました。

「社会ソリューション事業への注力」では、次世代ネットワーク技術であるSDN（Software-Defined Networking）、クラウド、ビッグデータ、セーフティ・セキュリティなどの注力領域を中心に重点投資を実行し、事業拡大に取り組みました。まず、SDNにおいて、国内外の通信事業者と商用化に向けた活動を推進し、(株)NTTドコモが商用運用を開始したネットワーク仮想化（Network Functions Virtualization：NFV）技術を適用したネットワーク向けに、仮想化モバイルコア「vEPC（virtualized Evolved Packet Core）」などの通信ソフトウェアを納入しました。また、当社のSDNを活用した病院、交通、自治体やデータセンター向けシステムの稼働数も順調に増え、顧客によるネットワークの構築・運用の効率化に貢献しています。クラウドでは、サービス利用型の「NEC Cloud IaaS」と所有型の「NEC Cloud System」、双方を連携させるハイブリッドクラウドなど、クラウド基盤事業の強化を進め、顧客の業務の安全な運用、情報通信基盤の高度化を支えています。また、ビッグデータでは、金融機関に日々寄せられる「お客さまの声」を集めた大量のテキスト文書を自動分析するシステムなど、さまざまな業務支援を実現するシステムを提供するとともに、あらゆるモノがインターネットに繋がるIoT（Internet of Things）や人工知能（AI）への取り組みを強化しています。セーフティ・セキュリティでは、政府・地方公共団体と民間企業の双方に対して、社会保障・税に関する番号制度（マイナンバー制度）の関連システムの構築・運用、導入に向けたサポートを展開しました。全国の地方公共団体の窓口において、個人番号カード交付時の住民の本人確認に利用される顔認証システムを受注するなど、セキュリティ強化対応も含めたマイナンバー制度の安全な運用に貢献しています。

続いて、「アジアへの注力、現地主導型ビジネスの推進」では、セーフティなどの領域を中心に成長事業の育成、ビジネスモデルの確立に取り組みました。具体的には、フィリピン国家警察向け自動指紋認証システムやオーストラリア北部準州警察向け顔認証ソリューションのほか、ブラジルの主要14国際空港における税関向け顔認証システムやアルゼンチンのブエノスアイレス市営地下鉄のセキュリティシステムなどを受注しました。また、顧客の情報資産を守るために、サイバー攻撃対策の導入・運用を支援する「サイバーセキュリティ・ファクトリー」を日本に次いでシンガポールにも開設し、グローバルなセキュリティ監視ネットワークの強化をはかりました。さらに、安全・安心な社会づくりに貢献する新たな取組みとして、台湾交通部中央気象局と地震の早期検知に向けた共同実証にも合意しました。

最後に、「安定的な財務基盤の構築」では、当期純利益の確保と有利子負債の削減によるデット・エクイティ・レシオの改善などにより、バランスシートの健全化をはかりました。また、NECマネジメントパートナー(株)を軸とした業務改革推進プロジェクトに取り組み、当社から同社へのスタッフ機能移管や共通IT資産の移管などを実施しました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の売上高は2兆8,212億円（前連結会計年度比3.9%減）、営業損益は1,073億円の利益（同208億円悪化）、経常損益は827億円の利益（同294億円悪化）、親会社株主に帰属する当期純損益は687億円の利益（同114億円改善）となりました。また、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計額）は、656億円の収入となりました。当連結会計年度末の有利子負債（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、社債、長期借入金およびその他（リース負債）を合計したもの）残高は、前連結会計年度末に比べ398億円減少し、4,810億円となり、デット・エクイティ・レシオ（D/Eレシオ、自己資本（「純資産合計」から「非支配株主持分」を控除したもの）に対する有利子負債の割合）は、0.61倍（前連結会計年度末比0.02ポイント改善）となりました。

各セグメント別の業績は、以下のとおりです。なお、各セグメント別の売上高については、外部顧客に対する売上高を記載しています。

a. パブリック事業

パブリック事業の売上高は、官公向けで前期にあった大型案件の売上が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ551億円（6.7%）減少し、7,668億円となりました。

営業損益は、売上の減少に加え、不採算案件の増加などにより、前連結会計年度に比べ172億円悪化し、575億円の利益となりました。

b. エンタープライズ事業

エンタープライズ事業の売上高は、流通・サービス業向け、製造業向けで共に大型案件があったことなどにより、前連結会計年度に比べ302億円（11.2%）増加し、3,007億円となりました。

営業損益は、売上の増加に加え、システム構築サービスの収益性改善などにより、前連結会計年度に比べ139億円改善し、222億円の利益となりました。

c. テレコムキャリア事業

テレコムキャリア事業の売上高は、海外において海洋システムや通信運用管理ソリューション（TOMS）などが増加したものの、国内事業が減少したことにより、前連結会計年度に比べ412億円（5.6%）減少し、6,989億円となりました。

営業損益は、売上の減少に加え、海外プロジェクトで不採算案件が発生したことなどにより、前連結会計年度に比べ164億円悪化し、456億円の利益となりました。

d. システムプラットフォーム事業

システムプラットフォーム事業の売上高は、ハードウェアが増加したものの、保守サービスが減少したことなどにより、前連結会計年度並みの7,285億円となりました。

営業損益は、ハードウェアを中心とした収益性改善などにより、前連結会計年度に比べ61億円改善し、375億円の利益となりました。

e. その他

その他の売上高は、スマートエネルギー事業や携帯電話の出荷台数が減少したことや、物流サービス事業を非連結化したことなどにより、前連結会計年度に比べ479億円（12.8%）減少し、3,262億円となりました。

営業損益は、売上が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ129億円悪化し、89億円の損失となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純損益」を「親会社株主に帰属する当期純損益」、「少数株主持分」を「非支配株主持分」としています。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、978億円の収入で、運転資本が改善したことなどにより、前連結会計年度に比べ99億円改善しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、322億円の支出で、前連結会計年度に比べ153億円支出額が減少しました。これは、事業買収に伴う支出が減少したことなどによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは656億円の収入となり、前連結会計年度に比べ252億円改善しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による資金調達を行ったものの、社債の償還や配当金の支払いなどを行ったことなどにより、501億円の支出となりました。

上記の結果、現金及び現金同等物は、1,923億円となり、前連結会計年度末に比べ112億円増加しました。

2【生産、受注及び販売の状況】

NECグループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注および販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連づけて示しています。

なお、主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
NTTグループ (注)	315,548	10.7	276,485	9.8

(注) 日本電信電話㈱および㈱NTTドコモを含む同社の関係会社です。
主としてテレコムキャリア事業の売上に含まれています。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

NECグループは、「人と地球にやさしい情報社会をイノベーションで実現するグローバルリーディングカンパニー」を目指しています。

NECグループでは、平成25年4月に発表した3ヵ年計画「2015中期経営計画」のもと、①社会ソリューション事業への注力、②アジアへの注力、現地主導型ビジネスの推進、③安定的な財務基盤の構築に取り組みましたが、当期については、親会社株主に帰属する当期純利益を除き、中期経営目標を達成することができませんでした。その原因として、当社は、①SDNやスマートエネルギーなどの新規事業の立上げにかかる実行力不足、②海外での事業拡大遅れや収益力不足、③既存事業の減少に対応するための収益構造の改善の遅れなどが課題であったと認識しています。

NECグループは、このような状況を踏まえ、平成28年4月に、①収益構造の立て直し、②成長軌道への回帰を中期経営方針として掲げた「2018中期経営計画」を策定しました。

① 収益構造の立て直し

営業利益率5%を実現するための収益構造を確立します。まず、課題事業・不採算案件への対応として、スマートエネルギー事業の構造改革や、不採算案件の抑制のためのプロジェクト・マネジメント力の強化に取り組みます。さらに、スタッフ業務効率化や経費・IT費用効率化による業務改革推進プロジェクトの加速や、ハードウェアやソフトウェアの開発・生産機能の最適化により、NECグループの競争力を支える経営基盤の創出に努めます。

② 成長軌道への回帰

社会ソリューション事業のグローバル化を推進します。具体的には、セーフティ事業（サーベイランス、サイバーセキュリティ）、グローバルキャリア向けネットワーク事業（TOMS（通信運用管理ソリューション）、SDN/NFV）、リテール向けITサービス事業を注力事業と定義し、市場成長が見込める領域にリソースを集中することにより、事業拡大をはかります。

NECグループでは、従来からコンプライアンスを経営上の重要課題の一つとして捉え、その徹底に努めてまいりましたが、当社は、平成27年5月に東京電力㈱および平成28年2月に中部電力㈱との電力保安通信用機器の取引に関して、それぞれ独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。当社は、これらの事実を厳粛かつ真摯に受け止め、同委員会の調査に全面的に協力しております。NECグループは、コンプライアンスのさらなる徹底と、NECグループの内部統制システムの整備・運用に継続して取り組みます。

NECグループは、これらの取り組みにより、人が豊かに生きるための安全・安心・効率的・公平な社会の実現に、グローバルで貢献するとともに、自らも成長していく「社会価値創造型企業」への変革に全力で取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のありかたは、株主が最終的に決定するものと考えています。一方、経営支配権の取得を目的とする当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、買収提案に応じるか否かについての株主の判断のため、買収提案者に対して対価等の条件の妥当性や買付行為がNECグループの経営方針や事業計画等に与える影響などに関する適切な情報の提供を求めるとともに、それが当社の企業価値および株主共同の利益の向上に寄与するものであるかどうかについて評価、検討し、速やかに当社の見解を示すことが取締役会の責任であると考えています。また、状況に応じて、買収提案者との交渉や株主への代替案の提示を行うことも必要であると考えます。

当社は、現在、買収提案者が出現した場合の対応方針としての買収防衛策をあらかじめ定めていませんが、買収提案があった場合に、買収提案者から適切な情報が得られなかったとき、株主が買収提案について判断をするための十分な時間が与えられていないとき、または買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益の向上に反すると判断したときには、その時点において実行可能で、かつ株主に受け入れられる合理的な対抗策を直ちに決定し、実施する予定です。また、今後の事業環境、市場動向、関係法令等の動向により適当と認めるときは、当社の企業価値および株主共同の利益の向上を目的として、買収提案に対抗するための買収防衛策をあらかじめ導入することも検討します。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理、財務の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、NECグループが判断したものです。

(1) 経済環境や金融市場の動向に関するリスク

① 経済動向による影響

NECグループの事業は、国内市場に大きく依存しています。NECグループの売上高のうち国内顧客に対する売上高の構成比は、平成28年3月期において連結売上高の78.6%を占めています。今後の日本における経済情勢の悪化は、NECグループの業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、NECグループの事業は、アジア、欧州、米国を含むNECグループが事業を行う国や地域の経済動向によっても影響を受けます。

NECグループの事業計画および業績予想は、NECグループが属する市場における経済活動の予測に基づき作成していますが、上記のような一般的な経済の不透明さによって市場における経済活動の予測も困難となっており、NECグループの将来の収益および必要経費についても、その予測が困難となっています。計画編成または業績予想を行う際に予測を見誤った場合、NECグループは変化する市場環境に適切に対応できない可能性があります。

② 市況変動

NECグループの製品の中には、その市況変動が大きいものがあります。これら製品の市場低迷時は、製品需要の縮小、製品の陳腐化、過剰在庫、販売価格の急速な下落および過剰生産をもたらします。また、これらの市場は不安定な性質を有しており、回復したとしても将来再び低迷する可能性があります。その結果、NECグループの将来の業績に悪影響を与える可能性があります。

③ 為替相場および金利の変動

NECグループは、外国為替相場変動のリスクにさらされています。円建てで表示されている当社の連結財務諸表は、外国為替相場変動の影響を受けます。為替変動は、外貨建取引から発生する株式投資、資産および負債の日本円換算額ならびに外貨建てで取引されている製品・サービスの原価および売上高に影響を与えます。NECグループは、為替リスクを軽減し、またこれを回避するために様々な手段を講じていますが、為替相場の変動は事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。特定の外国為替の変動は、競合会社に有利に影響する一方で、NECグループには悪影響を与える場合もあります。

また、NECグループは、金利変動リスクにもさらされており、かかるリスクは、NECグループの事業運営に係る経費全体ならびに資産および負債の価値、特に長期借入金の価値に影響を与える可能性があります。NECグループは、このような金利変動リスクを回避するために様々な手段を講じていますが、かかる金利変動リスクは、NECグループの事業運営に係る経費の増加、金融資産の価値の下落または負債の増大を招く可能性があります。

(2) NECグループの経営方針に関するリスク

① 財務および収益の変動

NECグループの各四半期または各年度の経営成績は、必ずしも将来において期待される業績の指標とはなりません。NECグループの業績は、新技術・新製品・新サービスの導入や市場での受容、製品原価の変動とプロダクト・ミックス、顧客の事業が成功するか否かにより影響を受け、また製品・サービスごとに異なる顧客の注文の規模や時期、買収した事業や獲得した技術の影響、生産能力やリードタイム、固定費等を含む種々の要因により四半期毎、年度毎に変動しており、今後も変動します。

NECグループの業績に影響を与え、特定の期間の業績予想を困難にする、NECグループがコントロールできない動向や外部要因には、次のようなものがあります。

- (a) 提供する製品・サービスを取り巻く事業環境の悪化
- (b) 財政支出の規模、時期を含む政府のIT・通信インフラの開発、展開に関する決定
- (c) 顧客による設備投資の規模や時期
- (d) 顧客の在庫管理方針
- (e) IT・通信市場一般の状況ならびに日本経済および世界経済の全般的な状況
- (f) IT・通信業界に影響を与える政府規制や政策の変更
- (g) 資本市場の状況および顧客や取引先による資金調達力または設備投資能力の悪化
- (h) 顧客や取引先の信用状態の悪化等

これらの動向や要因は、NECグループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

② 企業買収等

NECグループは、事業拡大や競争力強化などを目的として、企業買収、事業統合および事業再編を実施しており、今後もその適切な機会を追求していきますが、これらは、次のような要因により、NECグループの戦略上の目標達成能力に悪影響を与える可能性があります。

- (a) かかる企業買収、事業統合および事業再編による成長機会の確保、財務体質の改善、投資効果や期待されるその他の利益が、期待していた期間中に実現されないかまたは全く達成されない可能性
- (b) かかる企業買収、事業統合および事業再編に適用される規制・関係法令や契約上またはその他の条件により、計画された企業買収、事業統合および事業再編が予定どおりに完了しないかまたは全く実行されない可能性
- (c) かかる企業買収、事業統合および事業再編の過程において、人事・情報システム、経営管理システム、および顧客向け製品・サービスの整理または統合の遅れや、想定外の費用および負担が発生するなど、予期せぬ問題が発生する可能性
- (d) 顧客が、費用やリスク管理等のために仕入先の分散を望む場合に、合併または再編後の会社が既存の顧客および戦略的パートナーを維持できない可能性
- (e) 合併または再編後の会社がNECグループの追加の財務支援を必要とする可能性
- (f) 経営陣および主要な従業員等が、企業買収、事業統合または事業再編に必要な業務に割かれることにより、NECグループの収益の増加およびコスト削減に必要な能力が損なわれる可能性

- (g) かかる企業買収や事業再編から発生するのれんおよびその他の無形資産が減損および償却の対象となる可能性
- (h) 合併または再編後の会社への出資について、評価損が発生する可能性
- (i) その他、かかる企業買収、事業統合および事業再編が予期せぬ負の結果をもたらす可能性

これらを含むいずれのリスクも、NECグループの事業、業績、財政状態および株価に悪影響を与える可能性があります。

③ 戦略的パートナーとの提携関係

NECグループは、新技術および新製品の開発ならびに既存製品および新製品の製造に関して、業界の先進企業と長期的な戦略的提携関係を構築していますが、これらの戦略的パートナーに財務上その他事業上の問題が発生した場合や、戦略的パートナーが戦略上の目標変更や提携相手の見直し等を行った場合、NECグループとの提携関係を維持しようとしなくなるか、維持することができなくなる可能性があります。これらの提携関係を維持できない場合には、NECグループの事業活動に支障が生じる可能性があります。NECグループは、大規模プロジェクトに他の企業とともに参加し、NECグループと他の企業の製品またはサービスを統合して顧客の要求に合致するシステムとして提供することがあります。NECグループ以外の企業が提供する製品またはサービスのいずれかに起因する当該統合システムの誤作動または顧客の要求事項との相違その他の欠陥や問題が生じた場合、NECグループの評価および事業に悪影響を与える可能性があります。

④ 海外事業の拡大

NECグループは、海外市場での事業拡大に向けて種々の施策を実行していますが、海外の潜在的な顧客と現地供給業者との間の長期的な提携関係の存在や国内事業者保護のための規制等の種々の障壁に直面しています。また、海外市場での成長機会を捉えるために、収益の計上が見込まれる時期より相当前から多額の投資を行う必要がNECグループに生じる可能性があります。このような投資額の増大によって、利益の増加を上回るペースで費用が増加する可能性があります。さらに、中国をはじめとする海外におけるNECグループの事業および投資は、為替管理、外資による投資または利益もしくは投資資本の本国送金に対する諸規制、現地産業の国有化、輸出入規制の変更、税制・税率の変更、経済的・社会的・政治的リスク等により悪影響を受ける可能性があります。

さらに、海外（特に新興市場）の金融市場および経済に問題が発生した場合には、当該市場の顧客からの需要が悪影響を受ける可能性もあります。

これらの要因により、NECグループは、海外市場における事業拡大に成功せず、その結果、NECグループの事業成長および業績が悪影響を受ける可能性があります。

(3) NECグループの事業活動に関するリスク

① 技術革新および顧客ニーズへの対応

NECグループが事業を展開する市場は、急速な技術変化と技術標準の進展、顧客の嗜好の変化および新製品・新サービスの頻繁な導入を特徴としており、これらにより既存の製品・サービスは急速に陳腐化し、または市場性を失う傾向があります。NECグループの将来における競争力は、次のような技術革新への対応能力の有無に左右されます。

- (a) 急速な技術革新に対応して、技術面でのリーダーシップを維持する能力
- (b) 既存の製品・サービスを向上させる能力
- (c) 革新的な製品をタイムリーにかつコスト効率よく開発し生産する能力
- (d) 新たな製品・サービスおよび技術を使用し、またはこれらに適応する能力
- (e) 優秀な技術者や理工学分野の人材を採用し雇用する能力
- (f) 開発する新製品・新サービスに対する需要およびこれらの商品性を正確に予測する能力
- (g) 新製品の開発または出荷の遅延を回避する能力
- (h) 高度化する顧客の要求に対応する能力
- (i) 顧客の製品およびシステムにNECグループの製品が組み込まれるようにする能力

NECグループは、技術革新および顧客嗜好の急速な変化に対応する、製品・サービスの改良や新製品・新サービスの開発を行い、市場投入することができない可能性があります。NECグループがこれらの技術革新および顧客嗜好の変化に適切に対応できなかった場合、NECグループの事業、業績および財政状態は著しく損なわれる可能性があります。さらに、NECグループの技術を顧客の期待に沿ったかたちで製品に組み込むことができなかった場合、NECグループの顧客との関係、評価および収益に悪影響を与える可能性があります。

NECグループは、現在販売している製品や将来販売しようとしている製品について、業界の標準規格となる技術を開発し製品化するために、他の企業との提携およびパートナーシップの形成・強化に努めています。また、NECグループは、かかる技術の開発および製品化に多大な資金、人材およびその他の資源を投じています。しかし、競合会社の技術が業界の標準規格として採用された場合、かかる規格技術の開発や製品化を行うことができない可能性があります。そのような場合、NECグループの競争上のポジション、評価および業績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、新製品の開発においては、長い時間や多額の費用を要することがあり、実際に販売される相当前から多くのリソースを投入することを約束させられる等、多くのリスクを伴います。新製品の開発中に新たな技術が導入され、または標準規格が変更されること等により、NECグループが開発した製品を市場に投入する前に、当該製品が陳腐化し競争力を失う可能性があります。新製品には想定外の欠陥が含まれている可能性があり、新製品を市場に投入または出荷した後にこれらが発見された場合、これらにより顧客に生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。

② 製造工程

NECグループが事業を展開する市場では、急速な技術変化と技術革新のもと、顧客ニーズの変化に応じ頻繁な新製品・新サービスの導入が必要とされています。

これらの製品の製造工程は非常に複雑であるため、高性能かつ高額な製造設備が必要であり、その効率および性能を改善するためには継続的な改良が必要です。生産上の困難さや非効率さにより、収益性に影響が生じたり、生産が中断する可能性があり、製品を納期どおりにコスト効率よくかつ競争力あるかたちで提供できない可能性があります。また、製造設備の故障、異常等により生産が中断し、迅速に代替製造設備への移管ができない場合には、顧客がNECグループの競合会社の製品を購入する可能性があり、さらに、生産能力不足により、NECグループの競争力が低下する可能性があります。その結果、大幅な減収をもたらす可能性があります。

また、需要の低迷期には、NECグループが需要縮小に対応するために生産量およびコストを削減しようとしても、従業員の解雇に対する法令上および実務上の制約、労使協定その他の要因による制限を受け、製造コストを十分に下げることができない可能性があります。反対に、需要の増大期は、NECグループが顧客の注文を満たすのに十分な生産能力を備えておらず、その結果、顧客が需要の増加に対応できるNECグループの競合会社に発注先を変更することにより、NECグループの売上が減少する可能性があります。

③ 製品およびサービスの欠陥

NECグループが提供する製品およびサービスは、その欠陥により顧客に深刻な損失をもたらす可能性があります。顧客の基幹業務等高い信頼性が求められる、いわゆるミッションクリティカルな状況において使用されている製品またはサービスに欠陥が生じた場合、NECグループは、顧客等に生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。また、製品またはサービスの欠陥により社会的評価が低下した場合は、NECグループの製品およびサービスに対する顧客の購買意欲が低下する可能性があります。

NECグループでは、製品またはサービスの欠陥や不採算プロジェクトの発生を防ぐため、システム開発などのプロジェクトを遂行するにあたっては、システム要件の確定状況や技術的難易度の把握、システムを構成するハードウェアやソフトウェアの品質管理など、商談開始時からプロジェクトのリスク管理を徹底していますが、これらの発生を完全に防ぐことは困難です。NECグループが提供する製品もしくはサービスに欠陥が生じた場合または不採算プロジェクトが発生した場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

④ 資材等の調達

NECグループの生産活動には、資材、部品、製造装置その他の調達物品がタイムリーに納入されることが必要であり、中にはジャスト・イン・タイムの条件で購入しているものもあります。これらの資材等には、その複雑さや特殊性から仕入先が少数に限定されているものおよび仕入先または調達物品の切り替えが困難なものがあります。NECグループは、使用する資材、部品、製造装置その他の調達物品を現在十分確保しているものと認識していますが、NECグループに対する調達物品の供給に遅延もしくは中断が生じた場合または業界内の需要が増加した場合には、必要不可欠な資材が不足する可能性があります。さらに、金融市場の混乱によりNECグループの仕入先の資金繰りや支払能力に問題が生じた場合には、NECグループの調達物品の調達元が減少したり、そのサプライチェーンに混乱が生じる可能性があります。NECグループがこれらの調達物品を機動的に調達できない場合、またはその調達のために極めて多額の代金の支払いが必要となる場合には、NECグループの業績が悪化する可能性があります。なお、仕入先への依存および物品の調達には、一般に次のようなリスクを伴います。

- (a) 主要な仕入先の支払不能等
- (b) NECグループ製品の信頼性および評価に悪影響を与えるような欠陥が資材、部品、製造装置その他の調達物品に含まれている可能性
- (c) 資材、部品、製造装置またはその他の調達物品が十分に確保できない可能性および調達物品の調達スケジュールを十分に管理できず、NECグループの生産能力および生産効率に悪影響を与える可能性
- (d) 資材、部品、製造装置またはその他の調達物品の価格上昇によりNECグループの収益性に悪影響を与える可能性

⑤ 知的財産権等

NECグループの事業は、NECグループが独自に開発した技術ならびにNECグループの製品、サービス、事業モデルならびにデザインおよび製造プロセスに必要な特許権その他の知的財産権を取得できるか否かにより大きな影響を受けます。

特許権等の登録・維持には、長い時間と多額の費用を要します。これらの特許は、異議申立てを受け、無効とされ、または回避される可能性があります。また、NECグループが数多くの特許権その他の知的財産権を保有していたとしても、これらの権利によりNECグループの競争上の優位性が常に保証されているわけではありません。

NECグループが事業を展開する領域での技術革新は非常に速いため、知的財産権による保護には陳腐化のリスクがあります。また、NECグループが将来取得する特許権の請求範囲がNECグループの技術を保護するために十分広範囲であるという保証もありません。さらに、国によっては、特許権、著作権、トレードシークレット等の知的財産権による効果的な保護が与えられず、または制限を受ける場合があります。NECグループの企業秘密は、従業員、契約の相手方その他の者によって不正に開示または流用される可能性があります。また、NECグループの知的財産権を侵害した品質の劣る模倣品により、NECグループのブランドイメージが損なわれ、NECグループの製品の売上に悪影響を与える可能性もあります。さらに、NECグループが特許権その他の知的財産権を行使するために訴訟を提起する必要がある場合、当該訴訟に多額の費用および多くの経営資源が必要となる可能性があります。

⑥ 第三者からのライセンス

NECグループの製品には、第三者からソフトウェアライセンスやその他の知的財産権のライセンスを受けて製造・販売しているものがあり、今後もNECグループの製品に関連して第三者から必要なライセンスを受け、またはこれを更新する必要があります。NECグループは、経験および業界の一般的な慣行を踏まえ、原則としてこれらのライセンスを商業的に合理的な条件で取得することができると考えています。しかし、将来NECグループが必要とするライセンスを、第三者から商業的に合理的な条件で取得できる保証はなく、また、全く取得できない可能性もあります。

⑦ 競争の激化

NECグループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされているため、NECグループにとって適正な価格設定をすることが困難な状況に置かれています。かかる競争状態は、NECグループの利益の維持に対する深刻な圧力となっており、当該圧力は特に市場が低迷した場合に顕著となります。また、競合会社の市場参入に伴い、NECグループの製品・サービスが厳しい価格競争にさらされるリスクが増大しています。主にアジア諸国における競合会社の中には、生産コストの面でNECグループよりも有利であり、顧客に対する販売価格面で競争力を有している会社が存在する可能性があります。また、近年、NECグループが開発した新製品の市場投入から競合会社による同一または同種の製品の市場投入までの間隔が短くなっており、NECグループの製品が従来より早く激しい競争にさらされる可能性があります。

NECグループは、大規模な多国籍企業から比較的小規模で急成長中の高度に専門化した企業まで、国内外を問わず多くの会社と競合しています。特定分野に特化している多くの競合会社とは異なり、NECグループは多角的に事業を展開しているために、それぞれの特定事業分野に関しては、競合会社ほどの資金を投入できない場合があります。また、そのような競合会社と同程度の迅速さや柔軟性をもって変化に対応することや、市場機会を捉えることができない可能性があります。

NECグループは、現在の競合会社や潜在的な競合会社の一部に対し、製品やサービスを販売することがあります。例えば、大規模なプロジェクトで競合会社が主契約者となり、NECグループのソリューションを組み込みまたは利用して、ソリューションを提供する場合において、NECグループは、競合会社から注文を受けて、競合会社に対しNECグループのソリューションを提供する場合があります。この場合、かかる競合会社が、競合またはその他の理由により、かかる大規模なプロジェクトにおいてNECグループのソリューションを利用しないこととした場合、NECグループの事業に悪影響を与える可能性があります。

⑧ 特定の主要顧客への依存

NECグループの売上高において一定割合を占める、NTTグループをはじめとした特定の主要顧客が事業上もしくは財務上の重大な問題その他何らかの理由により設備投資額もしくはNECグループとの取引額を削減する場合または投資対象を変更する場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑨ 顧客に対する信用リスク

NECグループは、顧客に対してベンダーファイナンス（NECグループの製品・サービスの購入資金の供与）を提供することがあり、また、支払期間の延長や、NECグループの製品・サービスの購入を援助するためその他の方法による財務支援を行うことがあります。NECグループが財務上またはその他の事情により、顧客が受入れ可能な条件での支払条件の設定もしくはその他の方法による財務支援ができない場合、または条件にかかわらずかかる行為を一切行うことができない場合は、NECグループの業績に悪影響を与える可能性があります。さらに、NECグループの顧客の多くは、代金後払いの方法によりNECグループから製品・サービスを購入していますが、NECグループが支払期限の延長またはその他の支払条件の提案を行った顧客やNECグループが多額の売掛金を有する顧客に財務上の問題が発生した場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑩ 人材の確保

NECグループは、製品・サービスおよびソリューションを開発するため、優秀な従業員を獲得し維持する必要があります。NECグループの人事部門は、重要な技術部門に配属可能な人材を採用し、その雇用の継続に努めていますが、優秀な従業員が多数離職した場合または優秀な人材を新規に採用することができなかった場合は、NECグループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

⑪ 資金調達

NECグループは、営業活動によるキャッシュ・フローや銀行その他の金融機関からの借入金による資金調達に加え、コマーシャル・ペーパーその他の債券の募集等により資本市場から資金を調達しています。NECグループの格付けが引き下げられた場合、NECグループの金利負担が増加し、NECグループのコマーシャル・ペーパー市場または債券市場における資金調達能力が悪影響を受ける可能性があります、その結果、NECグループの財政状態および手許流動性にも悪影響を与える可能性があります。

NECグループの資金調達は、NECグループの主要な貸手の倒産やNECグループに対する融資停止の決定、または資本市場の不安定さにより、悪影響を受ける可能性があります。NECグループが満足できる条件で外部から資金を調達することができない場合もしくは全く資金を調達することができない場合、または営業活動や必要に応じた資産の売却によって十分なキャッシュ・フローを生み出すことができない場合、NECグループは債務を履行することができなくなり、NECグループの事業は重大な悪影響を受ける可能性があります。また、NECグループの事業のために必要な資金調達を追加的な借入れで行う場合、NECグループの成長戦略を実行する能力に制約を与えるような財務的その他の制限的義務が課される可能性があります。

(4) 内部統制・法的手続・法的規制等に関するリスク

① 内部統制

NECグループは、財務報告の正確性を確保するために、業務プロセスの文書化やより厳密な内部監査の実施により内部統制システムの強化に努めていますが、その内部統制システムが有効なものであっても、財務諸表の作成およびその適正な表示について合理的な保証を与えることができるにすぎず、従業員等の人為的なミスや不正、複数の従業員等による共謀等によって機能しなくなる場合があります。また、内部統制システムの構築当時に想定していなかった事業環境の変化や非定型な取引に対応できず、構築された業務プロセスが十分に機能しない可能性もあり、虚偽の財務報告、横領等の不正および不注意による誤謬が発生する可能性を完全には否定することはできません。このような事態が生じた場合には、財務情報を修正する必要が生じ、NECグループの財政状態および業績に悪影響を与える可能性があります。また、NECグループの内部統制システムに開示すべき重要な不備が発見された場合、金融市場におけるNECグループの評価に悪影響を与える可能性があり、かかる不備を是正するために多額の追加費用が発生する可能性もあります。さらに、内部統制システムの開示すべき重要な不備に起因して、行政処分または司法処分を受けた場合には、NECグループは、事業機会を失う可能性があります。

NECグループは、業務の適正化および効率化の観点から業務プロセスの継続的な改善・標準化に努めていますが、様々な国や地域で事業活動を行っており、また業務プロセスも多岐にわたっているため、共通の業務プロセスの設計およびその定着化は必ずしも容易ではなく、結果として業務プロセスの改善・標準化に多くの経営資源・人的資源と長期間にわたる対応の継続を要し、多額の費用が発生する可能性があります。

② 法的手続

NECグループは、特許権その他の知的財産権に係る侵害その他の主張に基づく訴訟または法的手続を申し立てられることがあります。NECグループの事業分野には多くの特許権その他の知的財産権が存在し、また、新たな特許権その他の知的財産権が次々と生じているため、ある製品または部品について第三者の特許権その他の知的財産権を侵害する可能性の有無を事前に完全に評価することは困難です。特許権その他の知的財産権侵害の主張が正当であるか否かにかかわらず、かかる主張に対してNECグループを防御するためには、多額の費用および多くの経営資源が必要となる可能性があります。特許権その他の知的財産権侵害の主張が認められ、NECグループが侵害したとされる技術またはそれに代わる技術についてのライセンスを取得できなかった場合には、NECグループの事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

NECグループは、知的財産権侵害以外にも、商取引法、独占禁止法、製造物責任法、環境保護法などに関する様々な訴訟および法的手続に巻き込まれる可能性があります。

NECグループが当事者となっているかまたは今後当事者となる可能性のある訴訟および法的手続の結果を予測することは困難ですが、かかる手続においてNECグループにとって不利な結果が生じた場合、NECグループの事業、業績または財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。さらに、NECグループが関係する法的手続に関して、経営陣が深く関与することが求められる可能性があり、その場合、経営陣の本来の業務であるNECグループの事業運営に支障が生じる可能性があります。

③ 法的規制等

NECグループは、事業を展開する多くの国や地域において、予想外の規制の変更、法令適用や政府の政策の運用の不確実性およびその法的責任が不透明であることに関連する多様なリスクにさらされています。日本およびその他の国や地域の政府の経済、租税、労働、国防、財政支出等に関する政策を含め、NECグループが事業を展開する国や地域における規制環境の重要な変更は、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

通信（インターネット関連の事業および技術に関するものを含む。）に関する国内または国際規制および通信料金の変更は、NECグループの製品・サービスの売上に影響し、かつNECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

④ 環境規制等

NECグループの事業は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用および取り扱い、廃棄物処理、製品含有化学物質、製品リサイクルならびに土壌・地下水汚染の規制や地球温暖化防止などを目的とした様々な環境法令の適用を受けています。また、NECグループは、過去、現在および将来の製造活動に関し、環境責任を負うリスクを抱えています。NECグループは、自主管理基準を設定し、NECグループの環境方針に従って日常的な点検や環境監査を実施するなど、法令および政府当局の指針の遵守に努めていますが、将来、新たなまたはより厳格化する環境規制の遵守や、有害物質等を除去する義務に関する費用が発生する場合、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑤ 税務

NECグループの実効税率は、税率の低い国や地域での収益が予想よりも少なく、税率の高い国や地域での収益が予想よりも多い場合や、NECグループの繰延税金資産および繰延税金負債の評価の変更、移転価格の調整、損金算入されない報酬の税効果、またはNECグループが事業を展開する多くの国や地域における租税法令、会計基準もしくはそれらの解釈の変更が行われた場合、悪影響を受ける可能性があります。今後、実効税率が大幅に上昇した場合には、NECグループの将来の利益が減少する可能性があります。現在、NECグループは、繰越欠損金および将来減算一時差異により繰延税金資産を計上していますが、これらはいずれも将来の課税所得を減額する効果があります。繰延税金資産は課税所得によってのみ回収されます。市況やその他の環境のさらなる悪化により、繰越期間中のNECグループの事業およびタックス・プランニングによる将来の課税所得が予想よりも低いと見込まれる場合には、回収可能と考えられるNECグループの繰延税金資産の額が減額される可能性があります。また、法人税率の引下げ等の租税法令の改正や会計基準の変更がなされた場合においても、NECグループの繰延税金資産の額が減額される可能性があります。かかる減額は、その調整が行われた期間におけるNECグループの利益に悪影響を与えます。

また、NECグループは、税務申告について様々な国や地域の税務当局により継続的な監査および調査を受けています。NECグループでは、未払法人税等の妥当性を判断するため、これらの監査および調査の結果生じる悪影響の可能性について定期的に評価していますが、これらの監査や調査の結果は、NECグループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑥ 情報管理

NECグループは、通常の事業遂行に関連して、個人番号（マイナンバー）を含む多数の個人情報や機密情報を保有しています。近年、企業や機関が保有する情報や記録が流出し、または不正なアクセスやサイバー攻撃を受けるといった事件が多発しています。NECグループが保有する顧客または従業員に関する個人情報や機密情報が流出し、または不正なアクセスやサイバー攻撃を受け、それが不正に使用された場合には、NECグループは法的な責任を負い、規制当局による処分を受ける可能性があります、NECグループの評価およびブランド価値が損なわれる可能性があります。

NECグループは、個人情報を個人情報保護法等の関係法令に従い取り扱わなければなりません。NECグループが、かかる情報を保護できなかった場合、これにより生じた経済的損失または精神的苦痛に対し、賠償しなければならない場合があります。また、情報保護対策を実施するために、多額の費用が発生し、または通常業務に支障が生じる可能性があります。加えて、情報漏えい事故が発生した場合には、NECグループの業務、システムまたはブランドに対する社会的信用が低下し、NECグループに対する顧客および市場からの信頼を失い、NECグループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

⑦ 人権・労働環境等

NECグループが事業を展開する国や地域では、人権や労働安全衛生等に係る問題への企業の対応に関心が高まっています。NECグループの事業拠点やサプライチェーンにおいて、これらの問題に適切に対応できなかった場合、地域住民、顧客・消費者、株主・投資家、人権保護団体などの様々なステークホルダーからの批判にさらされ、NECグループの評価およびブランド価値が損なわれる可能性があります。

(5) その他のリスク

① 自然災害や火災等の災害

国内外を問わず、NECグループが事業を展開する国や地域において、自然災害や火災、気候変動に起因する異常気象（水不足等）、公衆衛生問題、戦争、テロリストによる攻撃等が発生した場合、NECグループ、NECグループの仕入先または顧客に損害もしくは混乱が生じる可能性があります。また、これらの災害等が政治不安または経済不安を引き起こし、NECグループの事業を阻害する可能性もあります。例えば、日本国内に所在するNECグループの施設や製造設備等は、地震により壊滅的な損害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等の未知の感染症の流行により、従業員が勤務できず、顧客の需要が低下し、または仕入先の操業が中断するなど、NECグループの事業運営が悪影響を受ける可能性があります。加えて、通信ネットワークや情報システムがNECグループの事業活動にとってますます重要になっている中で、停電、自然災害、テロリストによる攻撃、ハードウェアまたはソフトウェアの欠陥、コンピュータウイルスやコンピュータのハッキング等の予期せぬ事態により通信や情報システムが遮断されるリスクがあります。そのため、NECグループでは、国内の主要事業拠点の耐震化、防災訓練、情報システムの二重化等の事前対策を実施するとともに、緊急時の行動要領等をまとめた事業継続計画（BCP）を策定しています。しかし、これらの対策を実施しているにもかかわらず、NECグループの製品・サービスに対する需要が低下したり、NECグループによる製品の納入または仕入先による部品の納入が困難もしくは不可能となる可能

性があります。さらに、損害を被った設備を修復または代替するために多額の費用が必要となったり、サプライチェーンにおいて遅れや効率性の低下を招く可能性もあります。

② 会計方針の適用

NECグループが会計方針を適用する際に用いる方法、見積りおよび判断は、NECグループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。かかる方法、見積りおよび判断は、その性質上、重要なリスク、不確実性および仮定を伴うものであり、今後かかる方法、見積りおよび判断の変更を必要とする要因が発生する可能性もあります。かかる方法、見積りおよび判断が変更された場合、NECグループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、金融市場の不安定さおよび経済全体の不透明さにより、債券および株式投資について将来実現される実際の金額が現時点で計上されている公正価値と大きく異なる可能性があります。会計基準の新たな適用や変更も、NECグループの財政状態および業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ 退職給付債務

退職給付債務の見込額を算出する基礎となる割引率等の数理計算上の仮定に変動が生じた場合、NECグループの財政状態および業績に悪影響を与える可能性があります。例えば、将来、割引率が低下した場合や、制度の変更により過去勤務費用が発生した場合には、退職給付債務および退職給付費用が増加する可能性があります。

④ 当社普通株式の米国での売却

当社は、平成17年度以降の決算期に係る年次報告書を米国証券取引委員会（SEC）に提出できなかったため、平成19年10月、米国ナスダック・ストック・マーケットは、当社の米国預託証券の上場を廃止しました。さらに、平成17年度以降の決算期に係る年次報告書を提出できなかったこと等に関し、SECより非公式の調査を受け、平成20年6月、当社は、本件に関してSECとの間で和解し、この和解の一部として、SECから米国1934年証券取引所法（米国証券取引所法）第12条(j)項に基づき、(a)SECの調査の結果、当社が違反したとSECが判断する米国証券取引所法に違反する行為を当社が今後行わないことおよび(b)当社普通株式および米国預託証券の米国証券取引所法に基づく登録を廃止することを内容とする命令を受けました。当社は、SECの命令に記載されたSEC調査の内容に関して、認諾または否認のいずれも行っておらず、また、SECから課徴金その他の金銭の支払いを求められていません。しかしながら、登録が廃止された結果、各国の証券業者および米国の証券取引所の会員は、当社普通株式もしくは米国預託証券の取引の実行、または当社普通株式もしくは米国預託証券の購入・売却の勧誘に、郵便その他の方法または米国における州際通商の手段を利用できないため、当社株主は当社普通株式を米国で売却することが困難であり、この状況は今後も継続する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 重要な技術導入、提供契約

平成28年3月31日現在における重要な技術導入、技術提供等の契約は、次のとおりです。

当事者	契約の内容	契約期間
当社および インターナショナル・ビジネス・ マシーンス社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成18年9月28日 至：対象特許の終了日
当社およびインテル社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成17年2月5日 至：対象特許の終了日
当社およびマイクロソフト社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成18年1月1日 至：対象特許の終了日

6【研究開発活動】

NECグループは、ICTを活用して社会インフラを高度化する「社会ソリューション事業」に注力することにより、人が豊かに生きる安全・安心・効率的・公平な社会の実現を目指しています。その実現に向けて中央研究所は、社会ソリューション事業の軸となる既存事業を発展させる技術成果や、社会に新たな価値を提供しうる将来事業向けの先進的な技術成果を創出し、かかる技術成果の事業化を加速することで、NECグループの持続的な発展を支えています。

具体的には、ビッグデータの解析により新たな価値を創造する「データサイエンス」の技術領域と、これを効率的かつセキュアに支える「ICTプラットフォーム」の技術領域を中心に研究開発を推進しています。

「データサイエンス」の技術領域では、長年にわたる技術の蓄積と事業実績、世界トップレベルの性能を持つ人工知能（AI）の技術群や、IoT(Internet of Things)基盤技術を活用し、実世界の見える化によって従来よりも広く深い情報を入手・分析し、また、複雑化・不確実化する社会システムの将来を予測することによって、社会システム全体のダイナミックな最適制御の実現に貢献していきます。「ICTプラットフォーム」の技術領域では、コンピューティングやネットワーク、セキュリティの分野において、AIの進化に対応するユニークな技術を発展させることにより、即時性・遠隔性・堅牢性を実現するための研究開発を進めています。

また、グローバルに研究成果を創出するため、北米、欧州、中国、シンガポール、日本に研究開発拠点を設置し、それぞれの地の利を生かした研究開発を推進するとともに、顧客や世界最先端の技術を有する研究パートナーとのオープンイノベーションを通じて、より大きな社会価値を創出することに挑戦しています。

NECグループのセグメント別の主な研究開発の内容は、次のとおりです。

(パブリック事業)

官公、公共、医療、金融およびメディア向けの事業領域における、システムやソリューションの研究開発を行っています。

(エンタープライズ事業)

製造業および流通・サービス業向けの事業領域における、システムやソリューションの研究開発を行っています。

(テレコムキャリア事業)

通信キャリア向けの事業領域における、ネットワークシステムやソリューションの研究開発を行っています。

(システムプラットフォーム事業)

ハードウェア、ソフトウェア、企業ネットワークおよびサービス事業領域における、システム基盤の研究開発を行っています。

(その他)

環境・エネルギー事業領域における、蓄電池をはじめとするエネルギー・コンポーネントおよびエネルギー・マネジメント・システムの研究開発を行っています。

NECグループの当連結会計年度における主な研究開発活動の成果は、次のとおりです。

(パブリック事業)

大量の映像データから特定のパターンで出現する対象を高速に検索する技術を開発

防犯や犯罪捜査において、複数の防犯カメラで撮影された大量の映像データを解析する場合、人手や顔認証技術の活用のみによる解析作業では、同じ場所に頻繁に現れる人物や、複数の場所に現れる人物の特定には多大な時間がかかるという課題があります。

当社は、顔認証技術などを組み合わせることにより、解析作業の負荷を大幅に軽減可能な「時空間データ横断プロファイリング」技術を開発しました。本技術は、大量の映像データに現れる人物の顔データを「類似度」によりグループ化し、ツリー構造で管理することで、特定のパターン（出現時間・場所・回数など）で出現する人物を高速で検索することを可能にします。

当社は、本技術を平成28年度中に実用するとともに、今後は、防犯や犯罪捜査だけでなく、流通業やサービス業におけるロイヤルカスタマーへのおもてなしなどにも適用する予定です。

(システムプラットフォーム事業)

ビッグデータを用いた予測結果に基づき、戦略や計画の立案などの高度な判断を行うことを可能にするAI技術を開発

IoTが普及すると、センサなどで収集されるビッグデータの有効活用のニーズが高まります。当社は、ビッグデータに混在する多数の規則性を発見することができる「異種混合学習技術」を平成24年に開発し、ビッグデータを用いた高精度かつ大規模な予測の自動化を実現してきました。他方で、予測結果に基づく戦略や計画の立案などの高度な判断については、従来、人間が行っていましたが、その規模や正確性には限界があります。

当社は、そのような高度な判断を、ソフトウェアで超高速かつ高精度に実現するAI技術「予測型意思決定最適化技術」を開発しました。この技術により、例えば、資源の需給予測に基づく供給計画や、商品の需要予測に基づく商品価格戦略を瞬時かつ自動的に策定できるようになります。

当社は、本技術および「異種混合学習技術」を活用し、ビッグデータによる新たな価値創出に貢献します。

当連結会計年度におけるNECグループ全体の研究開発費は、123,995百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

パブリック事業	15,102百万円
エンタープライズ事業	2,884百万円
テレコムキャリア事業	43,899百万円
システムプラットフォーム事業	40,299百万円
その他	21,811百万円

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成28年3月31日)においてNECグループが判断したものです。連結財務諸表の作成には、期末日における資産、負債、偶発資産および偶発債務ならびに会計期間における収益および費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純損益」を「親会社株主に帰属する当期純損益」、「少数株主持分」を「非支配株主持分」としています。

(1) 当社の概要(主な事業内容)および経営成績に重要な影響を与える要因

NECグループは、「NECグループビジョン」を掲げ、「人と地球にやさしい情報社会をイノベーションで実現するグローバルリーディングカンパニー」を目指しています。当連結会計年度は、社会価値創造型企業への変革を宣言した「2015中期経営計画」の最終年度として、3つの経営方針「社会ソリューション事業への注力」、「アジアへの注力、現地主導型ビジネスの推進」、「安定的な財務基盤の構築」に基づき、グローバル展開力のある社会ソリューション事業の確立に向けた取り組みを進めました。

NECグループの売上は、4つの主要なセグメントであるパブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業およびシステムプラットフォーム事業から生じます。当連結会計年度において、NECグループの売上高の27.2%がパブリック事業、10.7%がエンタープライズ事業、24.8%がテレコムキャリア事業、25.8%がシステムプラットフォーム事業によるものです。(各セグメントの売上高比率は、各セグメントの外部顧客に対する売上高に基づき算出しています。)

各セグメントの製品およびサービス等の概要は次のとおりです。

パブリック事業の売上は、主に官公、公共、医療、金融およびメディア向けに、システム・インテグレーション(システム構築、コンサルティング)、サポート(保守)、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供によるものです。

エンタープライズ事業の売上は、主に製造業および流通・サービス業向けに、システム・インテグレーション(システム構築、コンサルティング)、サポート(保守)およびアウトソーシング・クラウドサービスなどの提供によるものです。

テレコムキャリア事業の売上は、主に通信事業者向けに、ネットワークインフラ(コアネットワーク、携帯電話基地局、海洋システム(海底ケーブル、海洋観測システム)、光伝送システム、ルータ・スイッチ、モバイルバックホール(パソリンク))およびサービス&マネジメント(通信運用管理ソリューション(TOMS)、サービスソリューション)などの提供によるものです。

システムプラットフォーム事業の売上は、ハードウェア(サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、タブレット端末、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ、ディスプレイ、プロジェクタ)、ソフトウェア(統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース)、企業ネットワーク(IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセ

ス装置、LAN製品) およびサービス(データセンター基盤、サポート(保守))などの提供によるものです。

NECグループの各セグメントの業績は、景気動向およびIT投資の動向や通信事業者の投資動向等に左右されます。

経営成績に重要な影響を与えるその他の要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(2) 重要な会計方針および見積り

経営陣は、次の重要な会計方針の適用における見積りや仮定が連結財務諸表に重要な影響を与えると考えています。

① 連結財務諸表の作成方法

当社の連結財務諸表は、金融商品取引法の規定およびわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成しています。

② 収益認識

収益認識については、工事進行基準の適用を受ける場合を除き、原則として、検収基準で売上を計上しています。受注制作のソフトウェア取引については、取引の実在性を要件として、顧客の側で契約内容に応じて、成果物がその一定の機能を有することについての確認が行われることにより成果物の提供が完了することとなるため、検収に基づいて収益を認識しています。分割検収においては、最終的なプログラムの完成前であっても、分割された契約の単位の内容が一定の機能を有する成果物の提供となり、かつ顧客との間で、納品日、入金条件等について事前の取決めがあったうえで、当該成果物提供の完了が確認され、その見返りとしての対価が成立している場合には、収益を認識しています。ソフトウェアと関連サービスの複合取引や、ハードウェアとソフトウェアの販売において、その両者が有機的一体として機能しないケースなど、複数の取引が1つの契約とされている場合、管理上の適切な区分に基づき、サービスの内容や、その各々の金額の内訳が顧客との間で明らかにされている場合には、契約上の対価を適切に分解して、ハードウェアやソフトウェアといった財については各々の成果物の提供が完了した時点で、また、サービスについては提供期間にわたる契約の履行に応じて収益認識を行っています。なお、一方の取引が他方の主たる取引に付随して提供される場合には、その主たる取引の収益認識時点に一体として会計処理することがあります。

また、複数の企業を介するソフトウェア関連取引において、委託販売で手数料収入のみを得ることを目的とする取引の代理人のように、一連の営業過程における仕入および販売に関して通常負担すべき瑕疵担保リスク、在庫リスクや信用リスクなどを負っていない場合には、収益の純額表示を行っています。

プロジェクトの見積りコストが収入見込額を上回るものについては、回収可能額を査定し、回収不能額を損失計上しています。また、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および追加原価の発生可能性を個別に評価した見積額を製品保証引当金として計上しています。将来、当該プロジェクトにおいてこれらの見積りコストが増加した場合には、追加の費用が生じる可能性があります。(⑩参照)

③ 貸倒引当金

貸倒引当金については、回収不能見込額を計上しています。回収不能見込額は、一般債権については貸倒実績率を用い、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しています。将来発生すると予想される貸倒損失に対して適正な引当金を計上していますが、顧客の財政状態が悪化した場合には、貸倒引当金を追加計上する可能性があります。

④ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産は、取得原価または正味売却価額のいずれか低い価額で計上しています。商品及び製品については、注文生産品は主として個別法、標準量産品は主として先入先出法で評価しています。仕掛品については、注文生産品は主として個別法、標準量産品は主として総平均法で評価しています。原材料及び貯蔵品は、主として先入先出法により評価しています。営業循環過程から外れた滞留または処分見込等のたな卸資産は、合理的に算定された価額によることが困難な場合には、正味売却価額まで切り下げる方法に代えて、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法または一定の回転期間を超える場合、定期的に帳簿価額を切り下げる方法によっております。正味売却価額が著しく下落した場合には、たな卸評価損の追加計上の可能性があります。

⑤ 有形固定資産

有形固定資産については、定額法を採用しています。借手側となるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じて、固定資産として計上し、リース期間にわたって定額法により償却しています。耐用年数は、当該資産の区分、構造および機能に応じて見積られています。将来、技術革新等による設備の陳腐化や事業撤退による不要設備の発生等により、見積耐用年数が当初見込を下回る場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。また、資産をグルーピングした各事業の業績見込の悪化により、将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

⑥ ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（主として2年以内）における見込販売数量または見込販売収益に基づいた償却方法を採用しています。見込販売数量は、実現可能性のある販売計画に基づいて算出されていますが、事業環境の変化等により、販売数量が当初販売計画を下回った場合には、一時期に損失が発生する可能性があります。自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（主として5年以内）に基づく定額法を採用しています。事業環境の変化等により、耐用年数の変更を要することとなった場合には、追加の償却額が発生する可能性があります。

⑦ のれん

のれんについては、20年以内の効果がおよぶ期間で均等償却しています。当初見込んだ効果のおよぶ期間の途中において、買収事業の収益力が低下した場合や買収事業の撤退があった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

⑧ 投資有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法で評価しています。評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。また、時価のないものについては、移動平均法による原価法で評価しています。時価もしくは実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損しています。将来、時価または実質価額が著しく下落し、回復が見込めない場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。

⑨ 繰延税金資産

NECグループが計上している繰延税金資産は、繰越欠損金および将来減算一時差異に関するもので、すべて将来の課税所得を減額する効果を持つものです。市況の後退または経営成績の悪化などの事象により、NECグループが現在計上している繰延税金資産の全額または一部について回収可能性が低いと判断した場合、繰延税金資産の額が減額される可能性があります。また、法人税率の引下げ等の租税法令の改正や会計基準の変更がなされた場合においても、NECグループの繰延税金資産の額が減額される可能性があります。かかる減額は、その調整が行われた期間におけるNECグループの利益に悪影響を与えます。

⑩ 製品保証引当金

NECグループは、製品販売後または受託開発プログラム引渡後、契約に基づき一定期間無償で修理・交換を行う製品を扱っており、製品保証引当金については、売上高等に対する過去の実績率や追加原価の発生可能性を個別検証した結果を基礎として見積額を計上しています。開発、製造、出荷の各段階において、品質管理の強化および品質向上に努めていますが、見積額を上回る不具合や瑕疵があった場合は、追加で費用が発生する可能性があります。

⑪ 工事契約等損失引当金

採算性の悪化した受注制作のソフトウェアおよび工事契約等に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生することとなる損失見込額を計上しています。将来、契約ごとに採算性の変化があった場合には、追加で損益が発生する可能性があります。

⑫ 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しています。将来、事業構造改革の規模が想定と異なることとなった場合には、追加で損益が発生する可能性があります。

⑬ 偶発損失引当金

訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。将来、偶発事象ごとに情勢の変化があった場合には、追加で損益が発生する可能性があります。

⑭ 退職給付に係る負債

NECグループが計上している退職給付に係る負債および資産は、割引率などの数理計算上の前提に基づいて算出されています。数理計算上の前提と実績に乖離が生じた場合、退職給付に係る負債が増加する可能性があります。

⑮ 電子計算機買戻損失引当金

電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。将来、顧客の利用動向が変化した場合には、追加で費用が発生する可能性があります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の連結売上高は、2兆8,212億円と前連結会計年度に比べ1,143億円（3.9%）減少しました。これは、エンタープライズ事業が増収となったものの、パブリック事業やテレコムキャリア事業が減収となったことや、その他の事業が物流サービス事業の非連結化などにより減収となったことなどによるものです。

収益面につきましては、連結営業損益は、前連結会計年度に比べ208億円悪化し、1,073億円の利益となりました。これは、販売費及び一般管理費の削減に取り組んだものの、売上の減少により売上総利益が減少したことなどによるものです。

連結経常損益は、連結営業損益の悪化に加え、為替差損益が悪化したことなどにより、前連結会計年度に比べ294億円悪化し、827億円の利益となりました。

税金等調整前当期純損益は、事業構造改善費用が減少したものの、連結経常損益の悪化などにより、前連結会計年度に比べ188億円悪化し、779億円の利益となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べ114億円改善し、687億円の利益となりました。これは、税金等調整前当期純損益の悪化に加え、前連結会計年度にNECフィールドディング㈱の完全子会社化に伴う非支配株主持分の取り込みなどがあったものの、NECモバイルコミュニケーションズ㈱に対する債権放棄により税金費用が減少したことなどによるものです。

セグメント別実績については次のとおりです。なお、各セグメント別の売上高については、外部顧客に対する売上高を記載しています。

a. パブリック事業

売上高	7,668億円(前連結会計年度比	6.7%減)
営業損益	575億円(同 172億円悪化)

パブリック事業の売上高は、官公向けで前期にあった大型案件の売上が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ551億円（6.7%）減少し、7,668億円となりました。

営業損益は、売上の減少に加え、不採算案件の増加などにより、前連結会計年度に比べ172億円悪化し、575億円の利益となりました。

b. エンタープライズ事業

売上高	3,007億円(前連結会計年度比	11.2%増)
営業損益	222億円(同 139億円改善)

エンタープライズ事業の売上高は、流通・サービス業向け、製造業向けで共に大型案件があったことなどにより、前連結会計年度に比べ302億円(11.2%)増加し、3,007億円となりました。

営業損益は、売上の増加に加え、システム構築サービスの収益性改善などにより、前連結会計年度に比べ139億円改善し、222億円の利益となりました。

c. テレコムキャリア事業

売上高	6,989億円(前連結会計年度比	5.6%減)
営業損益	456億円(同 164億円悪化)

テレコムキャリア事業の売上高は、海外において海洋システムや通信運用管理ソリューション(TOMS)などが増加したものの、国内事業が減少したことにより、前連結会計年度に比べ412億円(5.6%)減少し、6,989億円となりました。

営業損益は、売上の減少に加え、海外プロジェクトで不採算案件が発生したことなどにより、前連結会計年度に比べ164億円悪化し、456億円の利益となりました。

d. システムプラットフォーム事業

売上高	7,285億円(前連結会計年度比	0.0%減)
営業損益	375億円(同 61億円改善)

システムプラットフォーム事業の売上高は、ハードウェアが増加したものの、保守サービスが減少したことなどにより、前連結会計年度並みの7,285億円となりました。

営業損益は、ハードウェアを中心とした収益性改善などにより、前連結会計年度に比べ61億円改善し、375億円の利益となりました。

e. その他

売上高	3,262億円(前連結会計年度比	12.8%減)
営業損益	△89億円(同 129億円悪化)

その他の売上高は、スマートエネルギー事業や携帯電話の出荷台数が減少したことや、物流サービス事業を非連結化したことなどにより、前連結会計年度に比べ479億円(12.8%)減少し、3,262億円となりました。

営業損益は、売上が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ129億円悪化し、89億円の損失となりました。

(4) 流動性と資金の源泉

NECグループは、手許流動性、すなわち、現金及び現金同等物と複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約の未使用額との合計額を今後の事業活動のための適切な水準に維持することを財務活動の重要な方針としています。当連結会計年度末は、現金及び現金同等物1,923億円、コミットメントライン未使用枠3,220億円、合計5,143億円の手許流動性を確保し、必要な流動性水準を維持しました。なお、現金及び現金同等物は主に円貨であり、その他は米ドルやユーロなどの外国通貨です。

また、NECグループは、短期・長期の資金需要を満たすのに十分な調達の枠を維持しています。まず短期資金調達では、その多くを国内コマーシャル・ペーパーの機動的な発行で賄っており、5,000億円の発行枠を維持しています。さらに、不測の短期資金需要の発生やコマーシャル・ペーパーによる調達が不安定になった場合の備えとして、コミットメントライン枠計3,220億円を維持し、常時金融機関からの借入れが可能な体制を敷いています。このうち800億円については、平成31年3月までの契約期間において、短期借入を実行できるコミットメントラインとなります。一方、長期資金調達では、国内普通社債の発行枠3,000億円を維持しています。

負債構成の考え方に関しては、必要資金の安定的な確保の観点から、十分な長期資金の確保、およびバランスのとれた直接・間接調達比率の維持を当面の基本方針としており、その状況を示すと次のとおりです。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
長期資金調達比率 *1	74.0%	67.3%
直接調達比率 *2	26.9%	20.8%

*1 長期資金調達比率は、社債、長期借入金およびその他（1年超のリース負債）の合計を有利子負債で除して計算したものです。

*2 直接調達比率は、社債（1年以内償還予定を含む）およびコマーシャル・ペーパーの合計を有利子負債で除して計算したものです。

当連結会計年度末の長期資金調達比率は67.3%、直接調達比率は20.8%となりました。

(5) キャッシュ・フローの状況について

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりです。

(6) 経営戦略と今後の方針について

経営戦略と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社および連結子会社の当連結会計年度の設備投資(金額には消費税等を含まない。)の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度	前連結会計年度比
パブリック事業	7,105百万円	55.9% 減
エンタープライズ事業	1,366百万円	387.9% 増
テレコムキャリア事業	6,455百万円	9.8% 増
システムプラットフォーム事業	7,258百万円	5.0% 減
その他	14,163百万円	88.1% 増
合計	36,347百万円	2.9% 減

パブリック事業では、防衛システムおよび衛星システムなどの開発設備および生産設備への投資等を行いました。

エンタープライズ事業では、サービスおよびシステム開発関連設備への投資等を行いました。

テレコムキャリア事業では、SDN/NFVおよび次世代移動通信システムなどの開発設備および生産設備への投資等を行いました。

システムプラットフォーム事業では、クラウドサービス関連設備およびサーバ・ストレージなどのコンピュータの開発設備および生産設備への投資等を行いました。

その他事業では、データセンター設備への投資等を行いました。

また、所要資金については主に自己資金および借入金を充当しています。

2【主要な設備の状況】

NECグループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業場名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	区分	土地	建物	機械及び 装置	その他	合計	従業員数 (人)
玉川事業場 (神奈川県 川崎市 中原区)	テレコムキャリア 事業 システムプラット フォーム事業 その他	通信機器生 産および研 究開発設備	簿価 (百万円)	790	68,655	293	10,917	80,655	4,662
			面積 (㎡)	170,907 (166)					
府中事業場 (東京都 府中市)	パブリック事業 システムプラット フォーム事業	コンピュー タおよび通 信機器生産 設備	簿価 (百万円)	608	16,617	7,894	12,348	37,467	3,188
			面積 (㎡)	219,727 (-)					
相模原事業場 (神奈川県 相模原市 中央区)	その他	研究開発設 備	簿価 (百万円)	173	6,964	279	530	7,946	68
			面積 (㎡)	140,620 (-)					
我孫子事業場 (千葉県 我孫子市)	テレコムキャリア 事業	通信機器生 産設備	簿価 (百万円)	7,240	3,109	500	3,010	13,859	563
			面積 (㎡)	309,323 (4,920)					
本社、支社 支店、営業所 (東京都 港区等)	パブリック事業 エンタープライズ 事業 テレコムキャリア 事業 システムプラット フォーム事業 その他	その他設備	簿価 (百万円)	29,302	31,419	471	19,747	80,939	13,754
			面積 (㎡)	871,358 (23,587)					

(注) 1 括弧内数字は借用中のもので外数を示しています。

2 「その他」欄は構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品です。

3 上表には貸与中の土地63,642㎡、建物378,244㎡を含んでおり、主要な貸与先はルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング(株)、関係会社です。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置、工具 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NECファシ リティーズ(株)	東京都 港区	パブリック事 業	土地、建物 および環境 設備	1,820	72	4,573 (48,658)	0	6,465	1,500
NECネット エスアイ(株)	東京都 文京区等	テレコムキャ リア事業	アウトソー シング事業 等実施のた めの設備	3,774	2,958	2,422 (29,298)	438	9,594	5,109
(株)オーシー シー	福岡県 北九州市等	〃	通信機器 および部品 の生産設備	596	1,297	4,671 (296,349)	6	6,570	277
NECネット ワークプロダ クツ(株)	福島県 福島市等	〃	通信機器 および部品 の生産設備	2,572	1,133	2,325 (214,543)	55	6,085	1,034
NECプラ ットフォー ムズ(株)	神奈川県 川崎市 高津区等	システムプラ ットフォー ム事業	情報通信シ ステム機器 の生産設備	9,416	3,357	5,000 (418,892)	831	18,604	4,032
NECエナ ジーデバ イス(株)	神奈川県 相模原市 中央区	その他	大容量リチ ウムイオン 電池および 電極の生産 設備	3,000	5,109	-	5,508	13,617	364

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置、工具 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NECコー ポレーシ ョン・オ ブ・アメ リカ社 (同社に 連結し ている 子会社 6社を 含む)	Irving, Texas, U. S. A. 等	(注)	通信機器、 指紋シス テム等の 営業用 設備	1,289	3,260	689 (87,674)	10	5,248	1,233

(注) パブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業およびシステムプラットフォーム事業のうち、複数の事業のセグメントに属しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は、45,000百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	平成28年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
パブリック事業	19,000	防衛システムおよび衛星システムなどの開発設備および生産設備の拡充	自己資金および借入金
エンタープライズ事業	500	サービスおよびシステム開発関連設備の拡充	自己資金および借入金
テレコムキャリア事業	6,500	SDN/NFV、次世代移動通信システムなどの開発設備および生産設備の拡充	自己資金および借入金
システムプラットフォーム事業	8,000	クラウドサービス関連設備の拡充、サーバ・ストレージなどコンピュータの開発設備および生産設備の拡充	自己資金および借入金
その他	11,000	データセンターおよびその他研究設備等の拡充	自己資金および借入金
合計	45,000	-	-

(注) 1 金額には消費税等を含みません。

2 経常的な設備更新のための除却・売却を除き、重要な除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000,000
計	7,500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,604,732,635	2,604,732,635	東京証券取引所	単元株式数は1,000株
計	2,604,732,635	2,604,732,635	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月24日 (注) 1	37,500	2,604,732	3,865	397,199	3,865	59,260

(注) 1 第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）による新株式発行

発行価格 206.12円

資本組入額 103.06円

割当先 大和証券エスエムビーシー(株)

2 株式数が1,000株以上の場合は、千株未満を切り捨てています。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	105	83	1,518	627	121	175,727	178,181	—
所有株式数 (単元)	—	752,575	72,585	79,965	936,318	1,021	754,192	2,596,656	8,076,635
所有株式数 の割合(%)	—	28.98	2.80	3.08	36.06	0.04	29.04	100	—

(注) 1 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ31単元および542株含まれています。

2 自己株式5,995,679株は、「個人その他」の欄に5,995単元、「単元未満株式の状況」の欄に679株を、それぞれ含めて記載しています。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	112,282	4.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	109,174	4.19
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO. 1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	75,831	2.91
NEC従業員持株会	東京都港区芝五丁目7番1号	50,626	1.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号日本 生命証券管理部内	41,977	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	41,113	1.58
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	41,000	1.57
資産管理サービス信託銀行株式会社 (投信受入担保口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイ ランド トリトンスクエア オフィスタ ワーZ棟	38,765	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,321	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	36,115	1.39
計	—	584,204	22.43

(注) 1 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)」、「日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)」、「資産管理サービス信託銀行株式会社 (投信受入担保口)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)」および「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)」の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式です。

2 千株未満を切り捨てしています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,995,000	—	単元株式数は1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 166,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,590,495,000	2,590,495	同上
単元未満株式	普通株式 8,076,635	—	—
発行済株式総数	2,604,732,635	—	単元株式数は1,000株
総株主の議決権	—	2,590,495	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式31,000株(議決権31個)が含まれています。

2 単元未満株式のうち自己保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の名称	所有株式数(株)
日本電気(株)	679

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	5,995,000	—	5,995,000	0.23
(株)シンシア	東京都品川区南大井六丁目 26番3号	72,000	—	72,000	0.00
日通工エレクトロニクス(株)	長野県須坂市小河原2031番 地の1	62,000	—	62,000	0.00
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区榴岡 一丁目6番11号	20,000	—	20,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸 子東二丁目977番地	12,000	—	12,000	0.00
計	—	6,161,000	—	6,161,000	0.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号および第13号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号および第13号の規定に基づく取得

区分	当事業年度	当期間
取得自己株式数(株)	147,259	6,263
価額の総額(円)	55,681,693	1,661,710

(注) 「当期間」の欄には、平成28年6月1日から提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	4,571	1,528,650	512	139,264
保有自己株式数	5,995,679	—	6,001,430	—

(注) 「当期間」の欄には、平成28年6月1日から提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、成長領域への投資や財務基盤の充実をはかることが長期的な企業価値の創出につながると考えており、各期の利益状況や今後の資金需要等を総合的に考慮した株主還元を努めてまいります。

当事業年度の配当については、親会社株主に帰属する当期純損益がほぼ計画どおりであったことから、期初の公表値どおり1株につき6円としました。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日および9月30日の年2回とする旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年4月28日取締役会決議	15,592	6.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第174期	第175期	第176期	第177期	第178期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	193	278	355	405	430
最低(円)	146	96	201	280	245

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	417	420	413	386	324	289
最低(円)	369	366	367	303	245	246

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役会長	遠藤 信博	昭和28年11月 8日生	昭和56年 4月 当社入社 平成17年 7月 モバイルネットワーク事業本部副 事業本部長 平成18年 4月 執行役員兼モバイルネットワーク 事業本部長 平成21年 4月 執行役員常務 同年 6月 取締役執行役員常務 平成22年 4月 代表取締役執行役員社長 平成28年 4月 代表取締役会長、現在に至る。	※1	265
代表取締役	執行役員 社長 兼CEO (チーフエ グゼクティ ブオフィサー)	新野 隆	昭和29年 9月 8日生	昭和52年 4月 当社入社 平成16年 4月 第二ソリューション営業事業本部 長 平成17年 4月 第三ソリューション事業本部副事 業本部長 平成18年 4月 金融ソリューション事業本部長 平成20年 4月 執行役員兼金融ソリューション事 業本部長 同年 8月 執行役員 平成22年 4月 執行役員常務 平成23年 6月 取締役執行役員常務 同年 7月 取締役執行役員常務兼CSO (チー フストラテジーオフィサー) 平成24年 4月 代表取締役執行役員副社長兼CSO (チーフストラテジーオフィサー) 兼CIO (チーフインフォメー ションオフィサー) 平成28年 4月 代表取締役執行役員社長兼CEO (チーフエグゼクティブオフィサー) 、現在に至る。	※1	52
取締役	執行役員 常務 兼CGO (チーフグ ローバルオ フィサー)	森田 隆之	昭和35年 2月 5日生	昭和58年 4月 当社入社 平成14年 4月 事業開発部長 平成18年 4月 執行役員兼事業開発本部長 平成20年 4月 執行役員 平成23年 7月 執行役員常務 平成28年 4月 執行役員常務兼CGO (チーフグロ ーバルオフィサー) 同年 6月 取締役執行役員常務兼CGO (チー フグローバルオフィサー)、現在 に至る。	※1	14
取締役	執行役員 常務 兼CMO (チーフマ ーケティング オフィサー)	清水 隆明	昭和29年 9月23日生	昭和53年 4月 当社入社 平成15年 4月 第二官庁ソリューション事業部長 平成18年 4月 官庁ソリューション事業本部長 平成19年10月 官公ソリューション事業本部長 平成22年 4月 執行役員 平成23年 7月 執行役員常務 平成25年 4月 執行役員常務兼CMO (チーフマー ケティングオフィサー) 同年 6月 取締役執行役員常務兼CMO (チー フマーケティングオフィサー)、 現在に至る。	※1	34
取締役	執行役員 常務 兼CFO (チーフフ ィナンシャル オフィサー)	川島 勇	昭和34年 2月20日生	昭和56年 4月 当社入社 平成21年 4月 経理部長 平成22年 7月 経理部長兼財務内部統制推進部長 平成23年 6月 取締役兼経理部長兼財務内部統制 推進部長 同年 7月 取締役執行役員兼CFO (チーフフ ィナンシャルオフィサー) 平成27年 4月 取締役執行役員常務兼CFO (チー フフィナンシャルオフィサー)、 現在に至る。	※1	46

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 常務 兼CTO (チーフテクノロジー オフィサー)	江村 克己	昭和32年12月20日生	昭和57年 4月 当社入社 平成16年 4月 研究企画部長 平成19年 4月 知的資産統括本部長 平成22年 4月 執行役員兼中央研究所長 平成25年 4月 執行役員 平成28年 4月 執行役員常務兼CTO (チーフテクノロジーオフィサー) 同年 6月 取締役執行役員常務兼CTO (チーフテクノロジーオフィサー)、現在に至る。	※1	20
取締役		國部 毅	昭和29年 3月 8日生	昭和51年 4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成15年 6月 同行執行役員 平成18年10月 同行常務執行役員 平成19年 6月 (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役、現在に至る。 平成21年 4月 (株)三井住友銀行取締役兼専務執行役員 平成23年 4月 同行頭取兼最高執行役員、現在に至る。 平成23年 6月 当社取締役、現在に至る。 (他の法人等の代表状況) (株)三井住友銀行頭取兼最高執行役員	※1	—
取締役		荻田 伍	昭和17年 1月 1日生	昭和40年 4月 朝日麦酒(株) (のちにアサヒビール(株)に商号変更、現アサヒグループホールディングス(株)) 入社 平成 9年 3月 アサヒビール(株)取締役福岡支社長 同年 9月 同社取締役九州地区本部長 平成12年 3月 同社常務執行役員九州地区本部長 同年 10月 同社常務執行役員関信越地区本部長 平成14年 3月 同社専務執行役員関信越地区本部長 同年 9月 アサヒ飲料(株)執行役員副社長 平成15年 3月 同社代表取締役社長 平成18年 3月 アサヒビール(株)代表取締役社長 平成22年 3月 同社代表取締役会長 平成24年 6月 当社取締役、現在に至る。 平成26年 3月 アサヒグループホールディングス(株)相談役、現在に至る。	※1	10
取締役		佐々木 かをり	昭和34年 5月12日生	昭和62年 7月 (株)ユニカルインターナショナル代表取締役社長、現在に至る。 平成12年 3月 (株)イー・ウーマン代表取締役社長、現在に至る。 平成24年 6月 当社取締役、現在に至る。 (他の法人等の代表状況) (株)ユニカルインターナショナル代表取締役社長 (株)イー・ウーマン代表取締役社長	※1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		岡 素 之	昭和18年 9月15日生	昭和41年 4月 住友商事㈱入社 平成 6年 6月 同社取締役兼鉄鋼第三本部長 平成 9年 4月 同社取締役兼業務企画部長 平成10年 4月 同社代表取締役常務兼業務企画部長 平成13年 4月 同社代表取締役専務 同年 6月 同社代表取締役社長 平成19年 6月 同社代表取締役会長 平成24年 6月 同社相談役、現在に至る。 平成25年 6月 当社取締役、現在に至る。	※1	—
取締役		野 路 國 夫	昭和21年11月17日生	昭和44年 4月 (株)小松製作所入社 平成 9年 6月 同社取締役 平成13年 6月 同社常務取締役兼生産本部長兼e-KOMATSU推進本部長 平成15年 4月 同社取締役兼専務執行役員兼建機マーケティング本部長 平成17年 4月 同社取締役兼専務執行役員 平成18年 7月 同社取締役兼専務執行役員兼コマツウェイ推進室長 平成19年 6月 同社代表取締役社長兼CEO 平成25年 4月 同社代表取締役会長 同年 6月 当社取締役、現在に至る。 平成28年 4月 (株)小松製作所取締役会長、現在に至る。	※1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		岡田 不二郎	昭和27年9月17日生	昭和51年 4月 平成15年 1月 平成18年 4月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成22年 4月 平成25年 4月 同年 6月	当社入社 法務部長 執行役員兼法務部長 執行役員兼リスク・コンプライア ンス統括部長兼法務部長 執行役員 執行役員常務 顧問 監査役、現在に至る。	※2	31
監査役 (常勤)		藤岡 哲哉	昭和33年9月29日生	昭和56年 4月 平成22年 4月 平成25年 4月 平成26年 5月 同年 6月	当社入社 財務部長 理事兼財務部長 理事 監査役、現在に至る。	※3	13
監査役		奥宮 京子	昭和31年 6月 2日生	昭和59年 4月 平成26年 6月	弁護士登録、現在に至る。 当社監査役、現在に至る。	※3	—
監査役		菊池 毅	昭和34年12月27日生	平成 4年 4月 平成27年 6月	弁護士登録、現在に至る。 当社監査役、現在に至る。	※4	—
監査役		山田 和保	昭和24年2月24日生	昭和48年10月 昭和51年10月 昭和53年 4月 同年 同月 昭和61年 5月 平成22年10月 平成25年 9月 平成26年 6月 平成28年 6月	プライス・ウォーターハウス会計 事務所（現プライスウォーターハ ウスクーパーズ）大阪事務所入 所 公認会計士登録、現在に至る。 プライス・ウォーターハウス会計 事務所（現プライスウォーターハ ウスクーパーズ）退所 等松・青木監査法人（現有限責任 監査法人トーマツ）大阪事務所入 所 同監査法人社員 有限責任監査法人トーマツ レピ ュテーション・リスク本部長兼経 営会議メンバー 同監査法人レピュテーション・リ スク本部長兼経営会議メンバー退 任 同監査法人退所 当社監査役、現在に至る。	※5	—
計							485

(注) 1 取締役國部 毅、萩田 伍、佐々木かをり、岡 素之および野路國夫の5氏は、社外取締役です。また、監査役奥宮京子、菊池 毅および山田和保の3氏は、社外監査役です。

2 ※1 取締役の任期は、平成28年6月22日開催の第178期定時株主総会から1年です。

※2 監査役岡田不二郎氏の任期は、平成25年6月24日開催の第175期定時株主総会から4年です。

※3 監査役藤岡哲哉および奥宮京子の両氏の任期は、平成26年6月23日開催の第176期定時株主総会から4年です。

※4 監査役菊池 毅氏の任期は、平成27年6月22日開催の第177期定時株主総会から4年です。

※5 監査役山田和保氏の任期は、平成28年6月22日開催の第178期定時株主総会から4年です。

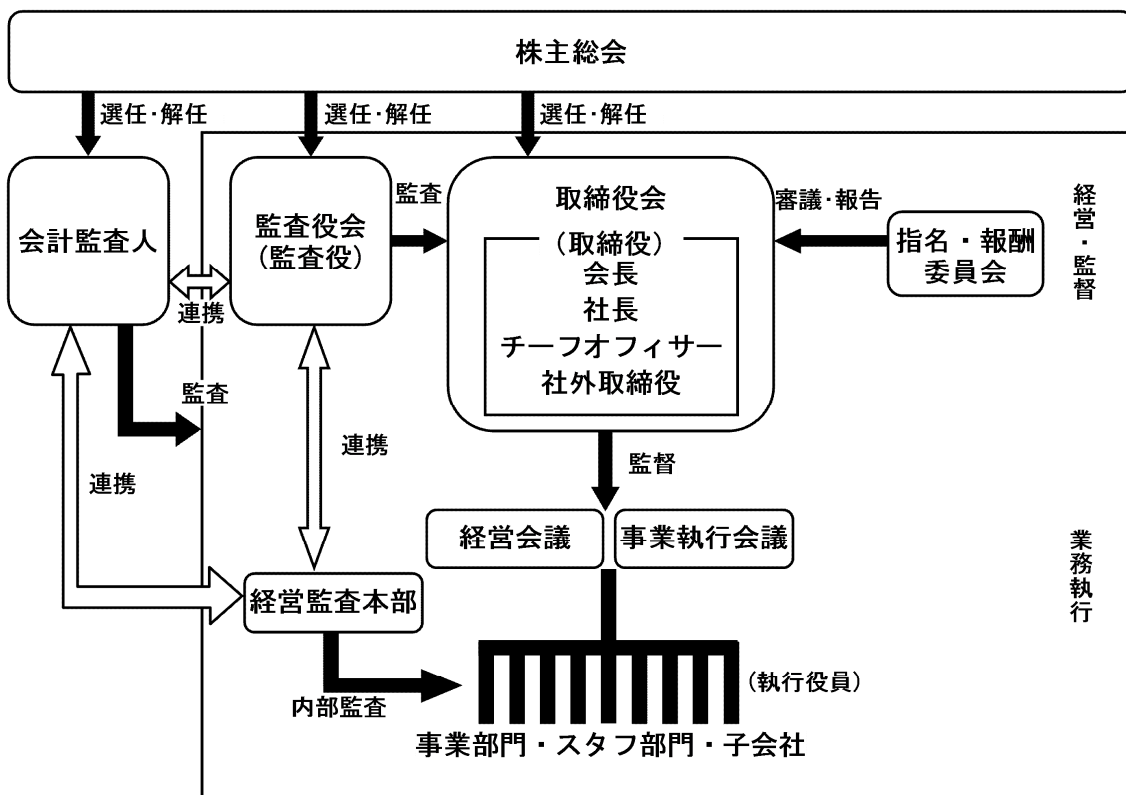
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、社会価値の継続的な創出と企業価値の最大化をはかるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、①経営の透明性と健全性の確保、②スピードある意思決定と事業遂行の実現、③アカウンタビリティ（説明責任）の明確化および④迅速かつ適切で公平な情報開示を基本方針としてその実現に努めています。

① コーポレート・ガバナンス体制

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として監査役設置会社形態を採用し、その概要は下図のとおりです。



また、当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会から執行役員に対して、業務執行に関する大幅な権限委譲を行うことにより、業務執行と監督の分離をはかり、迅速な意思決定に基づく事業遂行の実現に取り組んでいます。なお、平成24年6月22日の株主総会において、取締役の員数を13名から11名に減員しています。取締役の員数11名のうち、社外取締役を5名とすることにより、取締役会による監督機能の強化をはかるとともに、取締役および監査役の人事ならびに取締役および執行役員の報酬の決定にあたっては、指名・報酬委員会による審議の結果を踏まえることで、それらの透明性の向上に努めています。また、監査役監査の機能を強化するための人材・体制を確保するとともに、監査役、内部監査部門および会計監査人の相互連携の強化をはかっています。

さらに、当社は、NECグループビジョンの実現に向け、全社横断的な戦略を立案し、ビジネスユニットをリードして事業を推進するチーフオフィサー制を平成23年7月に導入しています。

当社は、これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスが十分に機能していると考えていますが、経営環境の変化等を踏まえた、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現に向けて、継続的にその体制の強化および改善に取り組んでいきます。

(イ) 取締役会

取締役会は11名で構成されており、そのうち5名は社外取締役です。取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営計画に関する事項をはじめ、事業再編、資金計画、投融資などの重要な業務執行について決定しています。

当社は、(i) 業務執行に対する監督機能を強化すること、(ii) 会社経営に対する幅広い助言を得ること、(iii) 経営に関するアカウンタビリティを向上させることなどを目的として、社外取締役を選任しています。選任にあたっては、各氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動できることおよび会社経営等の経験や深い見識を有していることに留意しています。なお、社外取締役は、取締役会全体において、独立性の確保が期待できる構成としています。

当社は、社外取締役に期待するこれらの役割および機能が十分に果たされるよう、社外取締役に對して、特に重要な取締役会付議案件の内容について事前説明を行うなど、取締役会の審議の充実に努めています。また、当社および当社子会社の事業場や展示会の見学など、NECグループについての理解を深めてもらえるよう社外取締役へのサポートを実施しています。

なお、事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、平成16年6月から取締役の任期を1年としています。

(ロ) 経営会議および事業執行会議

経営会議は、執行役員約20名で構成され、経営方針や経営戦略などNECグループの経営に関する重要事項の審議を行っています。特に重要な案件については、経営会議で予め十分な審議を行ったうえで取締役会に付議することにより、審議の充実と適正な意思決定の確保をはかっています。

一方、事業執行会議は、執行役員、事業部長等から構成され、取締役会で定めた予算の進捗状況などNECグループの事業遂行状況に関する報告、審議を行い、経営情報の共有と業務執行の効率化をはかっています。

(ハ) 指名・報酬委員会

当社は、取締役および監査役の人事ならびに取締役および執行役員の報酬等の透明性の向上のため、指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は、社外取締役3名を含む5名の委員で構成されており、委員長は社外取締役から選任することとしています。指名・報酬委員会は、(i) 取締役、代表取締役および監査役ならびに会長および執行役員社長の人事、ならびに(ii) 取締役、代表取締役および執行役員の報酬体系・報酬水準について客観的視点から審議を行い、その結果を取締役に報告することとしています。

(ニ) 監査役会（監査役）

当社は、会社法に基づき、監査役および監査役会を設置しています。当社の監査役は5名であり、そのうち3名は社外監査役です。また、監査役会は、月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査の方針、基準、年間監査計画等を決定し、各監査役の監査状況等の報告を受けています。

当社は、中立的・客観的視点から監査を実施するために社外監査役を選任しています。選任にあたっては、各氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動できることおよび監査に必要な経験、見識を有していることに留意しています。なお、社外監査役は、各監査役につき独立性を確保することとしています。

また、当社は、財務および会計に関する相当程度の知見、法律の実務家としての経験など監査に必要な知識や経験を有する人材を監査役に選任し、監査役の監査機能の強化をはかっています。なお、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役は次のとおりです。

藤岡哲哉氏 当社における長年にわたる経理業務の経験および財務部長としての経験

山田和保氏 長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験

常勤監査役は、子会社の監査役と相互に連携をはかり、NECグループ全体の監査品質の向上に努めています。

監査役は、内部監査部門から定期的に（必要があるときには随時）監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の運用状況（当社子会社における内部者通報制度の運用状況を含む。）の報告を受けるなど、内部監査部門との相互連携をはかっています。また、監査役は、社外取締役と意見交換を行うなど、社外取締役とも相互連携をはかっています。さらに、監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画など会計監査および金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人とも相互連携をはかっています。なお、当社では、会計監査人と監査役および内部監査部門との間で、少なくとも四半期に一回、定期的な打ち合わせの機会を設けています。

当社は、5名のスタッフからなる監査役室を設置し、監査役による監査を補助しています。

（ホ）経営監査本部（内部監査部門）

当社は、執行役員社長直轄の内部監査部門として、経営監査本部を設置しています。当社の内部監査に従事する専門知識を有するスタッフは、NECマネジメントパートナー(株)において当社の内部監査に従事する人員を含め、約70名です。経営監査本部は、子会社の内部監査部門と連携して、NECグループにおける適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っています。

経営監査本部は、会計監査人に対して、定期的に監査結果を報告し、意見交換を行うことで、相互連携をはかっています。また、経営監査本部は、取締役会に対して、監査結果の報告を行っています。

（ヘ）内部統制推進部(内部統制部門)

当社は、コンプライアンス推進、リスク管理および財務報告の適正性の確保を担当する内部統制推進部を設置しています。

内部統制推進部は、取締役会、監査役および会計監査人に対して、定期的に内部統制システムの整備・運用状況を報告し、意見交換を行うことで相互連携をはかっています。さらに、内部統制推進部は、内部監査部門から定期的に（必要があるときは随時）監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の運用状況の報告を受けるなど、相互連携をはかっています。

(ト) 会計監査人

当連結会計年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任 あずさ監査法人に所属する水谷英滋、近藤敬および長谷川義晃の3氏であります。また、当社の会計監査業務に関する補助者は、公認会計士41名、公認会計士試験合格者等31名、その他の者25名から構成されています。

(チ) 社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の國部毅氏は、当社の取引先である㈱三井住友銀行の頭取兼最高執行役員であり、当社は、同行との間で、当社製品の販売、システム構築、運用、保守などのサービス提供等に係る取引を行うとともに、同行から資金の借入れを行っています。

社外取締役の荻田伍氏は、平成18年3月まで当社の取引先であるアサヒ飲料㈱、平成26年3月まで当社の取引先であるアサヒグループホールディングス㈱の業務執行者であり、現在、アサヒグループホールディングス㈱の相談役であります。取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。

社外取締役の岡素之氏は、平成24年6月まで当社の取引先である住友商事㈱の業務執行者であり、現在、同社の相談役であります。取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。

社外取締役の野路國夫氏は、平成28年3月まで当社の取引先である㈱小松製作所の業務執行者であり、現在、同社の取締役会長であります。取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。

その他の社外取締役および社外監査役と当社との間には人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係はありません。

なお、社外取締役および社外監査役の独立性については、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」に基づき判断しています。当社の「社外役員の独立性判断基準」は次のとおりです。

(「社外役員の独立性判断基準」)

当社は、社外役員が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員は当社に対する独立性を有しているものと判断しています。

- (i) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、2親等以内の親族が当社または当社子会社の事業部長以上であったこと
- (ii) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人が主要な取引先（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、①当社と取引先との間の取引金額（製品・役務の提供、調達にかかる金額）がいずれかの売上高の2%を超える場合の当該取引先、または②取引先からの年間借入平均残高が当社の総資産の2%を超える場合の当該取引先）の業務執行者、または2親等以内の親族が主要な取引先の業務執行者（ただし、当社における事業部長に相当するレベル以上）であったこと
- (iii) 過去3事業年度のいずれかの事業年度において、本人または2親等以内の親族が当社から1,000万円以上の金銭（役員報酬を除く）を受領していたこと

- (iv) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社の監査法人に所属していたこと
- (v) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社から多額の寄付を受けている団体（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社から1,000万円または当該団体の総収益の2%のいずれか高いほうの額を超える寄付を受けている場合の当該団体）の業務執行者であったこと

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について取締役または監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。

(リ) 当社定款の規定

当社は、取締役を20名以内とする旨を定款に定めるとともに、取締役の選任決議に関する定足数を議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めています。また、当社は、機動的な剰余金の配当、自己株式の取得等の実施を可能とするため、会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。

さらに、当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めています。

② 内部統制システム

(イ) 内部統制システムに関する基本方針

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」（会社法第362条第4項第6号等）を整備するための方針として「内部統制システムに関する基本方針」を定めています。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

なお、当社は、当事業年度の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行い、この基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されている旨を確認しました。

(ロ) 内部統制システムの整備・運用状況

「内部統制システムに関する基本方針」に基づく、各体制の整備・運用状況は以下のとおりです。

(i) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役および執行役員は、NECグループが共有すべきルールや考え方を表した「NECグループ経営ポリシー」を通じて、NECグループにおける企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底をはかっています。

(b) 内部統制推進部は、「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」の周知徹底のための活動を行い、経営監査本部は、NECグループにおける法令、定款および社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案等を行っています。

(c) 取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告しています。

(d) 経営監査本部および第三者機関を情報提供先とする内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の利用を促進し、NECグループにおける法令違反または「NECグループ企業行動憲章」もしくは「NECグループ行動規範」の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努めています。

(e) リスク・コンプライアンス委員会は、NECグループにおける不正行為の原因究明、再発防止策の策定および情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて内部統制推進部は、再発防止策の展開等の活動を推進しています。

(f) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応しています。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- (a) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立しています。情報セキュリティに関する具体的施策については、「情報セキュリティ戦略会議」で審議し、NECグループ全体で横断的に推進しています。
- (b) 取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令および「文書管理基本規程」に基づき適切に作成、保存、管理しています。
- (c) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役および監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理するため、社内情報管理体制を整備し、運用しています。
- (d) 企業秘密については、「企業秘密管理規程」に基づき、秘密性の程度に応じて定める管理基準に従い適切に管理することとしています。この徹底のため、今後とも全社教育等を実施します。
- (e) 個人情報については、法令および「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理しています。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理は、「リスク管理基本規程」に基づき、NECグループとして一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施しています。
- (b) 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理を実施しています。
- (c) スタッフ部門は、その担当事項に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、リスク管理を適切に実施するとともに、担当事項に関して事業部門および子会社が行うリスク管理を全社横断的に支援しています。
- (d) 事業部門およびスタッフ部門は、自部門の業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施しています。
- (e) 内部統制推進部は、事業部門およびスタッフ部門が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整および指示を行っています。
- (f) リスク・コンプライアンス委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、NECグループのリスク管理の実施について監督しています。
- (g) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告しています。
- (h) 事業部門およびスタッフ部門は、NECグループの事業に関する重大なリスクを認識したときまたは重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係するスタッフ部門および内部統制推進部にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役および監査役に報告しています。
- (i) NECグループのリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、経営監査本部が子会社の内部監査部門と連携して監査を行っています。

(iv) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (a) 取締役会は、執行役員に対する大幅な権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進しています。
- (b) 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っています。
- (c) 取締役会は、NECグループの中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督しています。
- (d) 執行役員は、取締役会で定めた中期経営目標および予算に基づき効率的な職務執行を行うこととしており、予算の進捗状況については、事業執行会議で確認し、取締役会に報告しています。
- (e) 取締役および執行役員の職務執行状況について、適宜取締役会に対して報告しています。
- (f) 執行役員その他の使用人の職務権限の行使は、「社内承認規程」および「日常業務承認基準」に基づき適正かつ効率的に行っています。

(v) NECグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、「NECグループ経営ポリシー」を通じて、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行っており、引き続き、当該指導および支援ならびにモニタリングを実施していきます。
- (b) 当社は、NECグループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、各子会社について、取締役および監査役を必要に応じて派遣しており、また、当社内に主管部門を定め、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行っています。
- (c) NECグループにおける経営の健全性の向上および業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の経営会議での審議および取締役会への付議を行っています。
- (d) 主管部門は、主管する子会社がその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導および支援しています。
- (e) 経営監査本部は、子会社の内部監査部門と連携して、業務の適正性に関する子会社の監査を行っています。
- (f) 監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、NECグループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携をはかっています。
- (g) 当社は、NECグループにおける業務の適正化および効率化の観点から、業務プロセスの改善および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかっています。

(vi) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) NECグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等をはかっています。
- (b) 当社の各部門および子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めています。

(vii) 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務遂行を補助する監査役室を設置し、専任スタッフを配置しています。当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要することとしています。

(viii) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行っています。また、当社は、子会社の取締役、監査役および使用人が、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導しています。

(b) 経営監査本部長、経理本部長、内部統制推進部長、法務部長等は、その職務の内容に応じ、月次、四半期毎その他の頻度で定期的に監査役に対する報告を行っています。

(c) 経営監査本部長は、NECグループにおける内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の運用状況を確認するとともに、監査役に定期的に報告しています。また、経営監査本部長および内部統制推進部長は、NECグループの取締役に「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合は、監査役に直ちに報告しています。

(d) 内部者通報制度に基づく通報または監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、NECグループの取締役および使用人に対し不利な取り扱いを行わないよう運用しています。

(e) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供しています。

(ix) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席しています。

(b) 常勤の監査役に対しては、独立した執務室を提供しています。

(c) 監査役が随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる体制を整備しています。

(d) 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っています。

(e) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じています。

③ 情報開示体制

当社は、適時、適切かつ公平な情報開示により企業価値の適切な評価を市場から得ることが重要であると認識しています。そのため、定期的に社内各部門および子会社に対し金融商品取引所への適時開示基準等の周知徹底を行うとともに、社内関係部門間および子会社との間の連絡体制を構築しています。

また、当社は、マスコミ、アナリストおよび機関投資家向けに、経営幹部による経営説明会や四半期ごとの決算説明会を開催するほか、各事業の責任者等による事業に関する説明会（工場見学会を含む。）の実施、当社ホームページでの情報開示内容の充実（説明会等における和文および英文による資料、動画データ等の掲載を含む。）、グローバルなIR活動の強化（海外の機関投資家訪問を含む。）などに努めています。さらに、個人投資家向けへの情報開示として、専用ホームページを開設するほか、説明会を実施しています。

④ 役員報酬等の内容

(イ) 報酬等の決定に関する方針

(i) 報酬の基本方針

当社の役員報酬は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保を可能とするとともに、業績向上へのインセンティブとして機能するグローバル企業としてふさわしい水準・体系とすることを基本方針としています。

(ii) 報酬体系

1) 取締役報酬

取締役の報酬は、固定の月額報酬と業績連動の賞与により構成しています。

月額報酬

株主総会での決議により定められた報酬限度額の範囲内で、役職の別および社外取締役、それ以外の別により定めます。

賞与

役職別により定められた標準支給額に、一定の基準に基づく前期の職務執行に対する評価を加味し算定します。

業務執行の監督における主導的な役割を期待する社外取締役に対しては、独立性を確保する観点から賞与は支払っていません。

2) 監査役報酬

監査役の報酬は、その職責が取締役の職務執行の監査であることから、固定の月額報酬のみとし、業績連動の賞与は支払っていません。

月額報酬

株主総会での決議により定められた報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別により定めます。

(iii) 決定手続

1) 取締役報酬

取締役の報酬は、社外取締役（うち1名は委員長）が過半数を占める指名・報酬委員会において客観的な視点から審議し、その結果を踏まえ、取締役会において決定します。

2) 監査役報酬

監査役の報酬は、監査役の協議により決定します。

(iv) 業績連動の仕組み

取締役の賞与は、前期におけるNECグループの連結業績にかかわる重要指標（売上高、営業損益等）に基づき算定します。

(v) 報酬水準の決定方法

役員報酬の客観性、適正性を確保するため、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて、報酬水準を決定しています。

(vi) その他

1) 当社は、平成18年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

2) 株主価値創造経営を推進すべく、社内取締役には役員持株会を通じた自社株保有の奨励を行っており、当該自社株は在任期間中継続して保有することとしています。

(ロ) 当事業年度に係る報酬等の額

当社の取締役および監査役に対する当事業年度に係る報酬等の額は、次のとおりです。

(金額単位 百万円)

役員区分	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額	対象となる 役員数 (人)
	基本報酬	賞与	その他		
取締役 (社外取締役を除く)	303	37	—	340	6
監査役 (社外監査役を除く)	60	—	—	60	2
社外役員	96	—	—	96	9

- (注) 1 上記の人数には、平成27年6月22日開催の第177期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。
- 2 第178期定時株主総会終結の時をもって退任予定の取締役1名に対して、退職慰労金として4,550万円を支払う予定です。
- 3 当社は、上記(1)④(イ)に記載のとおり、平成18年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止していますが、同株主総会において同株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金の支払について決議されており、上記(注)2の退職慰労金の支払はこの決議に基づくものです。
- 4 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額6,500万円(平成3年6月27日第153期定時株主総会決議)です。
- 5 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額1,200万円(平成20年6月23日第170期定時株主総会決議)です。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

(i) 銘柄数 393

(ii) 貸借対照表計上額の合計額 136,896百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
華虹半導体有限公司	99,038	14,768	同社との取引関係の維持・強化のため
ルネサスエレクトロニクス(株)	12,595	11,248	同社との取引関係の維持・強化のため
住友電気工業(株)	6,914	10,890	同社との取引関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	12,901	6,393	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
(株)セブン銀行	10,000	5,930	同社との取引関係の維持・強化のため
日本電信電話(株)	686	5,074	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,099	3,705	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
(株)明電舎	8,730	3,388	同社との取引関係の維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	330	2,950	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
インダストリアル・アンド・フィナンシャルシステムズ社	679	2,669	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
住友化学(株)	4,083	2,523	同社との取引関係の維持・強化のため
住友不動産(株)	513	2,219	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)住友倉庫	3,310	2,201	同社との取引関係の維持・強化のため
コムシスホールディングス(株)	1,408	2,091	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
東海旅客鉄道(株)	88	1,914	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,564	1,907	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
住友林業(株)	1,435	1,885	同社との取引関係の維持・強化のため
ダイキン工業(株)	228	1,837	同社との取引関係の維持・強化のため
住友ゴム工業(株)	650	1,442	同社との取引関係の維持・強化のため
パナソニック(株)	900	1,420	同社との取引関係の維持・強化のため
久光製薬(株)	277	1,368	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)協和エクシオ	1,010	1,302	同社との取引関係の維持・強化のため
住友商事(株)	1,000	1,286	同社との取引関係の維持・強化のため
総合警備保障(株)	312	1,278	同社との取引関係の維持・強化のため
ガイドワイヤ・ソフトウェア社	192	1,219	当社が株式を保有している第三者からの現物配当として、同社の株式を取得した経緯による
KOA(株)	868	1,015	当社が保有していた株式に関し、当社が株式交換した経緯から同社株式を取得・保有している
(株)大塚商会	195	998	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22	101	同社グループとの取引関係の維持・強化のため

(注) 千株未満を切り捨てています。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ルネサスエレクトロニクス(株)	135,300	120,823	議決権の行使に関する指図権を有している
住友不動産(株)	4,146	17,929	議決権の行使に関する指図権を有している
ダイキン工業(株)	2,000	16,092	議決権の行使に関する指図権を有している
住友電気工業(株)	6,900	10,868	議決権の行使に関する指図権を有している
住友金属鉱山(株)	5,000	8,793	議決権の行使に関する指図権を有している
(株)三井住友フィナンシャルグループ	740	3,405	議決権の行使に関する指図権を有している
日本電気硝子(株)	2,500	1,468	議決権の行使に関する指図権を有している

(注) 千株未満を切り捨てしています。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
華虹半導体有限公司	99,038	11,153	同社との取引関係の維持・強化のため
住友電気工業(株)	6,914	9,466	同社との取引関係の維持・強化のため
ルネサスエレクトロニクス(株)	12,595	9,119	同社との取引関係の維持・強化のため
日本電信電話(株)	1,372	6,651	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
(株)セブン銀行	10,000	4,800	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)明電舎	8,730	4,479	同社との取引関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	12,901	4,252	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
(株)東京放送ホールディングス	2,409	4,202	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,099	3,447	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	330	2,944	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
コムシスホールディングス(株)	1,408	2,448	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
住友化学(株)	4,083	2,078	同社との取引関係の維持・強化のため
ダイキン工業(株)	228	1,920	同社との取引関係の維持・強化のため
総合警備保障(株)	312	1,903	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)住友倉庫	3,310	1,897	同社との取引関係の維持・強化のため
住友林業(株)	1,435	1,856	同社との取引関係の維持・強化のため
東海旅客鉄道(株)	88	1,752	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)リョーサン	604	1,700	同社との取引関係の維持・強化のため
住友不動産(株)	513	1,690	同社との取引関係の維持・強化のため
久光製薬(株)	277	1,396	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,564	1,337	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
(株)協和エクシオ	1,010	1,263	同社との取引関係の維持・強化のため
日本たばこ産業(株)	250	1,173	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)大塚商会	195	1,158	同社との取引関係の維持・強化のため
住友ゴム工業(株)	650	1,131	同社との取引関係の維持・強化のため
住友商事(株)	1,000	1,119	同社との取引関係の維持・強化のため
パナソニック(株)	960	993	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22	75	同社グループとの取引関係の維持・強化のため

(注) 千株未満を切り捨てています。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ルネサスエレクトロニクス(株)	135,300	97,957	議決権の行使に関する指図権を有している
ダイキン工業(株)	2,000	16,824	議決権の行使に関する指図権を有している
住友不動産(株)	4,416	13,657	議決権の行使に関する指図権を有している
住友電気工業(株)	6,900	9,446	議決権の行使に関する指図権を有している
住友金属鉱山(株)	5,000	5,588	議決権の行使に関する指図権を有している
(株)三井住友フィナンシャルグループ	740	2,525	議決権の行使に関する指図権を有している
日本電気硝子(株)	2,500	1,440	議決権の行使に関する指図権を有している

(注) 千株未満を切り捨てしています。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(ニ) 投資株式の保有目的の変更

当事業年度において、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的へ変更、または純投資目的以外の目的から純投資目的へ変更した投資株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	527	98	521	237
連結子会社	838	41	739	70
計	1,365	139	1,260	307

② 【その他重要な報酬の内容】

①に記載するもののほか、前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および当社の子会社の監査報酬等の内容として重要なものはありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(イ) 前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務には、「業務委託に係る統制リスクの評価」に係る業務および各種アドバイザー業務があります。

(ロ) 当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務には、「業務委託に係る統制リスクの評価」に係る業務および各種アドバイザー業務があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査対象の規模、特性、監査日数等を勘案したうえで定めています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）に係る連結財務諸表および事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）に係る財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の情報を得ています。また、企業会計基準委員会の行うセミナーや、講演会等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	159,764	168,636
受取手形及び売掛金	928,367	874,496
有価証券	23,340	25,505
商品及び製品	※5 88,301	※5 72,937
仕掛品	※5 101,989	※5 102,443
原材料及び貯蔵品	※5 50,856	52,679
繰延税金資産	65,351	79,418
その他	163,968	157,982
貸倒引当金	△5,151	△6,837
流動資産合計	1,576,785	1,527,259
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※2 172,177	※1,※2 168,001
機械及び装置（純額）	※1 20,189	※1 19,516
工具、器具及び備品（純額）	※1 67,643	※1 66,265
土地	※2 57,787	※2 57,189
建設仮勘定	20,319	20,823
有形固定資産合計	338,115	331,794
無形固定資産		
のれん	66,985	46,123
ソフトウェア	94,194	89,358
その他	27,230	22,190
無形固定資産合計	188,409	157,671
投資その他の資産		
投資有価証券	157,078	143,116
関係会社株式	※3 90,153	※3 91,626
長期貸付金	39,424	37,271
繰延税金資産	85,114	114,316
退職給付に係る資産	74,622	23,634
その他	75,452	70,830
貸倒引当金	△4,500	△4,076
投資その他の資産合計	517,343	476,717
固定資産合計	1,043,867	966,182
資産合計	2,620,652	2,493,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	466,677	415,427
短期借入金	※2 28,988	※2 40,102
1年内返済予定の長期借入金	※2 14,407	105,354
1年内償還予定の社債	90,000	10,000
未払費用	169,070	155,240
前受金	122,714	119,675
製品保証引当金	17,031	14,016
役員賞与引当金	331	251
工事契約等損失引当金	5,596	7,429
事業構造改善引当金	8,627	3,921
偶発損失引当金	13,526	12,018
その他	132,581	128,609
流動負債合計	1,069,548	1,012,042
固定負債		
社債	50,000	90,000
長期借入金	※2 332,404	229,897
繰延税金負債	2,410	1,891
製品保証引当金	2,943	2,348
電子計算機買戻損失引当金	6,445	4,758
事業構造改善引当金	5,867	2,944
偶発損失引当金	5,480	7,179
退職給付に係る負債	228,686	258,632
その他	32,677	31,257
固定負債合計	666,912	628,906
負債合計	1,736,460	1,640,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,199	397,199
資本剰余金	148,694	149,034
利益剰余金	207,021	265,404
自己株式	△3,025	△3,077
株主資本合計	749,889	808,560
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,385	36,710
繰延ヘッジ損益	△271	△1,525
為替換算調整勘定	12,795	△1,175
退職給付に係る調整累計額	13,852	△50,478
その他の包括利益累計額合計	73,761	△16,468
非支配株主持分	60,542	60,401
純資産合計	884,192	852,493
負債純資産合計	2,620,652	2,493,441

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2,935,517	2,821,181
売上原価	※1,※2,※4 2,039,499	※1,※2,※4 1,978,757
売上総利益	896,018	842,424
販売費及び一般管理費	※3,※4 767,934	※3,※4 735,118
営業利益	128,084	107,306
営業外収益		
受取利息	1,960	1,673
受取配当金	3,698	4,243
持分法による投資利益	8,126	4,562
為替差益	4,468	—
その他	8,240	7,498
営業外収益合計	26,492	17,976
営業外費用		
支払利息	10,066	9,760
為替差損	—	8,482
和解金及び損害賠償金	2,554	7,220
偶発損失引当金繰入額	5,872	4,745
退職給付費用	10,357	—
その他	13,615	12,340
営業外費用合計	42,464	42,547
経常利益	112,112	82,735
特別利益		
投資有価証券売却益	2,216	4,977
関係会社株式売却益	※6 1,706	673
固定資産売却益	※5 3,276	※5 445
事業譲渡益	603	—
特別利益合計	7,801	6,095
特別損失		
減損損失	※8 8,932	※8 10,645
関係会社株式売却損	—	138
投資有価証券評価損	1,044	104
投資有価証券売却損	10	21
事業構造改善費用	※7 11,849	—
固定資産売却損	672	—
企業結合における交換損失	669	—
特別損失合計	23,176	10,908
税金等調整前当期純利益	96,737	77,922
法人税、住民税及び事業税	31,868	20,085
法人税等調整額	8,944	△16,202
法人税等合計	40,812	3,883
当期純利益	55,925	74,039
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△1,377	5,290
親会社株主に帰属する当期純利益	57,302	68,749

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	55,925	74,039
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,028	△10,418
繰延ヘッジ損益	674	△30
為替換算調整勘定	11,218	△11,798
退職給付に係る調整額	78,611	△63,674
持分法適用会社に対する持分相当額	4,150	△6,120
その他の包括利益合計	※1 106,681	※1 △92,040
包括利益	162,606	△18,001
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	160,309	△21,480
非支配株主に係る包括利益	2,297	3,479

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	397,199	148,402	182,570	△2,976	725,195
会計方針の変更による 累積的影響額			△22,458		△22,458
会計方針の変更を反映した 当期首残高	397,199	148,402	160,112	△2,976	702,737
当期変動額					
剰余金の配当			△10,393		△10,393
親会社株主に帰属する 当期純利益			57,302		57,302
自己株式の取得				△54	△54
自己株式の処分		△2		5	3
その他		294			294
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	292	46,909	△49	47,152
当期末残高	397,199	148,694	207,021	△3,025	749,889

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	34,292	△1,359	△1,521	△60,658	△29,246	71,714	767,663
会計方針の変更による 累積的影響額						△1,608	△24,066
会計方針の変更を反映した 当期首残高	34,292	△1,359	△1,521	△60,658	△29,246	70,106	743,597
当期変動額							
剰余金の配当							△10,393
親会社株主に帰属する 当期純利益							57,302
自己株式の取得							△54
自己株式の処分							3
その他							294
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,093	1,088	14,316	74,510	103,007	△9,564	93,443
当期変動額合計	13,093	1,088	14,316	74,510	103,007	△9,564	140,595
当期末残高	47,385	△271	12,795	13,852	73,761	60,542	884,192

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	397,199	148,694	207,021	△3,025	749,889
当期変動額					
剰余金の配当			△10,396		△10,396
親会社株主に帰属する 当期純利益			68,749		68,749
自己株式の取得				△56	△56
自己株式の処分		△2		4	2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		342			342
持分法の適用範囲の変動			30		30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	340	58,383	△52	58,671
当期末残高	397,199	149,034	265,404	△3,077	808,560

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	47,385	△271	12,795	13,852	73,761	60,542	884,192
当期変動額							
剰余金の配当							△10,396
親会社株主に帰属する 当期純利益							68,749
自己株式の取得							△56
自己株式の処分							2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							342
持分法の適用範囲の変動							30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△10,675	△1,254	△13,970	△64,330	△90,229	△141	△90,370
当期変動額合計	△10,675	△1,254	△13,970	△64,330	△90,229	△141	△31,699
当期末残高	36,710	△1,525	△1,175	△50,478	△16,468	60,401	852,493

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	96,737	77,922
減価償却費	78,717	73,026
長期前払費用償却額	5,126	4,947
減損損失	8,932	10,645
のれん償却額	16,814	11,839
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11,030	2,038
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△979	△3,288
工事契約等損失引当金の増減額 (△は減少)	△5,763	1,971
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	392	△7,518
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	787	672
電子計算機買戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△464	△1,687
受取利息及び受取配当金	△5,658	△5,916
支払利息	10,066	9,760
持分法による投資損益 (△は益)	△8,126	△4,562
固定資産売却益	△3,276	△445
投資有価証券売却益	△2,216	△4,977
投資有価証券売却損	10	21
投資有価証券評価損	1,044	104
関係会社株式売却益	△1,706	△673
関係会社株式売却損	—	138
売上債権の増減額 (△は増加)	△74,822	43,771
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△21,830	7,693
未収入金の増減額 (△は増加)	5,665	5,245
仕入債務の増減額 (△は減少)	16,668	△44,723
その他	21,635	△48,621
小計	126,723	127,382
利息及び配当金の受取額	5,721	5,845
利息の支払額	△10,132	△10,007
法人税等の支払額	△34,395	△25,391
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,917	97,829

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△42,461	△32,522
有形固定資産の売却による収入	13,790	2,746
無形固定資産の取得による支出	△8,974	△8,316
投資有価証券の取得による支出	△1,367	△892
投資有価証券の売却による収入	8,729	7,616
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △10,518	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	36
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	33	556
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※4 △3,378	△385
関係会社株式の取得による支出	△7,127	△4,380
関係会社株式の売却による収入	—	204
短期貸付金の増減額 (△は増加)	63	498
貸付けによる支出	△155	△142
貸付金の回収による収入	907	584
その他	2,948	2,195
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,510	△32,202
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,275	14,790
長期借入れによる収入	9,875	4,059
長期借入金の返済による支出	△46,933	△15,827
社債の発行による収入	—	50,000
社債の償還による支出	△20,000	△90,000
配当金の支払額	△10,358	△10,368
非支配株主への配当金の支払額	△2,579	△2,214
その他	243	△522
財務活動によるキャッシュ・フロー	△72,027	△50,082
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,115	△4,354
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△25,505	11,191
現金及び現金同等物の期首残高	206,637	181,132
現金及び現金同等物の期末残高	※1 181,132	※1 192,323

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 217社

主要な連結子会社

NECコーポレーション・オブ・アメリカ社、NECヨーロッパ社、NECアジア・パシフィック社、日電(中国)有限公司、NECラテン・アメリカ社、日本アビオニクス㈱、アビームコンサルティング㈱、NEC ネットエスアイ㈱、NECプラットフォームズ㈱

当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加3社、減少18社で、主な増減は次のとおりです。

取得・設立等により、連結子会社とした会社の数 3社

清算・売却等により、減少した会社の数 14社

合併により、減少した会社の数 4社

(旧)	(新)
NECネットワーク・センサ㈱ ㈱ネットコムセック	NECネットワーク・センサ㈱
NECマグナスコミュニケーションズ㈱ ネットエスアイ東洋㈱	NECマグナスコミュニケーションズ㈱

他2社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用した関連会社の数 52社

主要な会社名

キーウェアソリューションズ㈱、アラクサラネットワークス㈱、レノボNECホールディングス社、NECキャピタルソリューション㈱、日本航空電子工業㈱、日通NECロジスティクス㈱、NECトーキン㈱、オートモーティブエナジーサプライ㈱、㈱HBA

当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、増加が3社、減少が2社です。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社はありません。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

会社名

㈱JECC

関連会社としなかった理由

同社の発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として関連会社から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、12社を除き、決算日は3月31日です。

上記12社の決算日は主に12月31日であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定
- ・時価のないもの…移動平均法による原価法
- ・投資事業有限責任組合等への出資
…入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

②デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は下記の評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

- ・商品及び製品
注文生産品…主に個別法
標準量産品…主に先入先出法
- ・仕掛品
注文生産品…主に個別法
標準量産品…主に総平均法
- ・原材料及び貯蔵品…主に先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 7～60年 機械及び装置、工具、器具及び備品 2～22年

なお、リース資産については、リース期間にわたって定額法により償却しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却方法（主として見込有効期間2年以内）を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年以内）に基づく定額法を採用しています。

③投資その他の資産

長期前払費用は、定額法または販売実績等に基づいた償却を行っています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②製品保証引当金

製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため、売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。

④工事契約等損失引当金

採算性の悪化した受注制作のソフトウェアおよび工事契約等に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生することとなる損失見込額を計上しています。

⑤事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しています。

⑥偶発損失引当金

訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。

⑦電子計算機買戻損失引当金

電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準を採用しています。

②過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェアおよび工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しています。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっています。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利リスクおよび為替変動リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップおよび為替予約

ヘッジ対象……………社債および借入金、外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社および当社の連結子会社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、20年以内の効果が及ぶ期間で均等償却しています。

主なものは次のとおりです。

NECソリューションイノベータ(株) 20年

アビームコンサルティング(株) 10年

ネットクラッカー・テクノロジー社 7年

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

②消費税等の処理方法

税抜方式を採用しています。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替を行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

この結果、当連結会計年度の営業損益、経常損益および税金等調整前当期純損益に与える影響は、軽微です。また、当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響は、軽微です。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針および監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件および繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件および繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)および(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)または(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日および当該会計基準等の適用による影響

翌連結会計年度から国際財務報告基準(IFRS)を任意適用するため、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響については評価していません。なお、個別財務諸表に与える影響については、「2.財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(未適用の会計基準等)」に記載しています。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「助成金収入」は、当連結会計年度において金額的重要性がなくなったため、当連結会計年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度の「営業外収益」の「その他」に含まれる「助成金収入」は737百万円です。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」2,361百万円および「その他」5,879百万円は、「その他」8,240百万円として組み替えています。

2. 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「和解金及び損害賠償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた16,169百万円は、「和解金及び損害賠償金」2,554百万円、「その他」13,615百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	724,049百万円	723,135百万円

※2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	212百万円	198百万円
土地	3,579	3,417
その他	436	550
計	4,227	4,165

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	281百万円	1,081百万円
長期借入金	200	—
その他	46	58
計	527	1,139

※3 非連結子会社および関連会社に係る注記

関係会社株式のうち、共同支配企業に対する投資額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
関係会社株式	634百万円	204百万円

4 保証債務

他の会社等の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
従業員	1,020百万円	582百万円
関係会社・その他	3,668	1,289
計	4,688	1,871

※5 たな卸資産および工事契約等損失引当金の相殺表示

損失が見込まれる工事契約等に係るたな卸資産は、これに対応する工事契約等損失引当金を相殺表示していません。相殺表示したたな卸資産に対応する工事契約等損失引当金の額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品に係るもの	929百万円	133百万円
仕掛品に係るもの	4,532	4,304
原材料及び貯蔵品に係るもの	7	—
計	5,468	4,437

6 コミットメントライン契約

当社および当社の連結子会社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関19社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。連結会計年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	322,000百万円	322,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	322,000	322,000

(連結損益計算書関係)

※1 たな卸資産の帳簿価額の切下額

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
9,488百万円	8,579百万円

※2 工事契約等損失引当金繰入額

売上原価に含まれている工事契約等損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
4,884百万円	8,302百万円

※3 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料手当	293,344百万円	294,915百万円
技術研究費	128,742	117,965
退職給付費用	18,887	13,312
製品保証引当金繰入額	15,694	10,017
電子計算機買戻損失引当金繰入額	733	25

※4 研究開発費の総額

一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
134,205百万円	123,995百万円

※5 固定資産売却益

建物および土地等の売却によるものです。

※6 関係会社株式売却益

前連結会計年度については、主として日通NECロジスティクス㈱の株式譲渡によるものです。

※7 事業構造改善費用

前連結会計年度については、事業構造改革による早期退職等に伴う費用などによるものです。

※8 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウェア、投資その他の資産等	東京都港区等
事業用資産	建物及び構築物、機械及び装置、無形固定資産等	中国
遊休資産	建物及び構築物、土地等	千葉県我孫子市等
その他	のれん	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウェア、投資その他の資産等	神奈川県川崎市等
遊休資産	土地	静岡県駿東郡等
その他	のれん	—

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産およびのれんにおける収益性の低下ならびに遊休資産における市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しています。

(3) 減損損失の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	1,994百万円	244百万円
機械及び装置	1,005	385
工具、器具及び備品	306	845
土地	198	76
建設仮勘定	5	49
のれん	3,031	6,703
ソフトウェア	1,896	1,430
無形固定資産—その他	251	57
投資その他の資産—その他	246	856
計	8,932	10,645

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として、当社のビジネスユニット単位および継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産およびのれんの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。遊休資産については、正味売却価額を使用しています。

正味売却価額は、路線価等を基準にして合理的に算定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスのものについては、備忘価額により評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	17,626百万円	△10,244百万円
組替調整額	△2,119	△4,466
税効果調整前	15,507	△14,710
税効果額	△3,479	4,292
その他有価証券評価差額金	12,028	△10,418
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△236	△359
組替調整額	1,102	279
税効果調整前	866	△80
税効果額	△192	50
繰延ヘッジ損益	674	△30
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11,693	△12,044
組替調整額	△85	△56
税効果調整前	11,608	△12,100
税効果額	△390	302
為替換算調整勘定	11,218	△11,798
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	82,298	△88,808
組替調整額	24,184	3,182
税効果調整前	106,482	△85,626
税効果額	△27,871	21,952
退職給付に係る調整額	78,611	△63,674
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,603	△6,571
組替調整額	1,547	451
持分法適用会社に対する持分相当額	4,150	△6,120
その他の包括利益合計	106,681	△92,040

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,604,733	—	—	2,604,733

(注) 千株未満を四捨五入しています。

(変動事由の概要)

変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,515	152	751	5,916

(注) 千株未満を四捨五入しています。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加・・・ 152千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増しによる減少・・・ 7千株

連結子会社が保有していた自己株式

(当社株式)の当社帰属分の減少・・・ 744千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 4月28日 取締役会	普通株式	10,396	4	平成26年 3月31日	平成26年 6月 2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 4月28日 取締役会	普通株式	10,396	利益剰余金	4	平成27年 3月31日	平成27年 6月 1日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,604,733	—	—	2,604,733

(注) 千株未満を四捨五入しています。

(変動事由の概要)

変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,916	147	5	6,059

(注) 千株未満を四捨五入しています。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加・・・ 147千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増しによる減少・・・ 5千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 4月28日 取締役会	普通株式	10,396	4	平成27年 3月31日	平成27年 6月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 4月28日 取締役会	普通株式	15,592	利益剰余金	6	平成28年 3月31日	平成28年 6月 1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	159,764百万円	168,636百万円
有価証券	23,340	25,505
満期日が3ヵ月を超える預金および有価証券	△1,972	△1,818
現金及び現金同等物	181,132	192,323

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
	781百万円	471百万円

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たにNECエナジーソリューションズ社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	728百万円
固定資産	3,614
のれん	7,092
流動負債	△662
固定負債	△278
為替換算調整勘定	24
株式の取得価額	10,518
株式取得のための支出	10,518

※4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の売却により日通NECロジスティクス(株)ほか8社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	11,736百万円
固定資産	11,322
流動負債	△7,383
固定負債	△10,642
非支配株主持分	△2,367
為替換算調整勘定	△653
退職給付に係る調整累計額	△65
株式の取得	△2,555
関係会社株式売却益	1,357
株式の売却価額	750
現金及び現金同等物	△4,128
株式売却による支出(△)	△3,378

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)

(1) リース資産の内容

主にアウトソーシング設備 (工具、器具及び備品) です。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、定額法で計算しています。

2. オペレーティング・リース取引 (借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	14,437	14,931
1年超	33,906	30,785
合計	48,343	45,716

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を預金もしくは安全性の高い金融資産で運用しています。資金調達については、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しており、また、短期的な運転資金を主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー発行により調達しています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

また、外貨建ての営業債権および営業債務は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券および投資有価証券は、短期で運用している金融資産を除けば、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

長期貸付金は、主として関係会社に係るものです。

長期借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、概ね7年以内です。ただし、平成25年5月実行のハイブリッド・ファイナンス（劣後特約付ローン）の弁済期日は平成85年6月末日です。これらの有利子負債のうち、変動金利の有利子負債は、金利の変動リスクに晒されていますが、一部はデリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権および営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引および為替オプション、借入金および社債に係る金利変動および時価変動の影響を回避することを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.「会計方針に関する事項」に記載されている(7)「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社および連結子会社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用および資金運用を目的とした預金の設定や有価証券の購入にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関と取引を行っています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、外貨建て営業債権債務の相殺や先物為替予約および為替オプションを利用したヘッジ取引を行うことにより、リスクを軽減しています。

また、変動金利の借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

有価証券および投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有意義を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に対するリスク管理、承認、報告、検証に関する方針および規程に基づいて、デリバティブ取引を行っています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、現金および現金同等物とコミットメントラインの未使用枠を合計した手許流動性を適度な水準に維持することなどにより、当該リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	159,764	159,764	—
(2) 受取手形及び売掛金	928,367	927,860	△507
(3) 有価証券	23,340	23,340	—
(4) 投資有価証券	126,814	126,814	—
(5) 関係会社株式	54,696	82,872	28,176
(6) 長期貸付金	39,424	39,424	—
資産計	1,332,405	1,360,074	27,669
(1) 支払手形及び買掛金	466,677	466,677	—
(2) 短期借入金	28,988	28,988	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	14,407	14,407	—
(4) 1年内償還予定の社債	90,000	90,000	—
(5) 未払費用	169,070	169,070	—
(6) 社債	50,000	50,750	750
(7) 長期借入金	332,404	334,245	1,841
負債計	1,151,546	1,154,137	2,591
デリバティブ取引(*1)	(2,620)	(2,620)	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	168,636	168,636	—
(2) 受取手形及び売掛金	874,496	874,329	△167
(3) 有価証券	25,505	25,505	—
(4) 投資有価証券	114,099	114,099	—
(5) 関係会社株式	56,772	43,863	△12,909
(6) 長期貸付金	37,271	37,271	—
資産計	1,276,779	1,263,703	△13,076
(1) 支払手形及び買掛金	415,427	415,427	—
(2) 短期借入金	40,102	40,102	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	105,354	105,354	—
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	—
(5) 未払費用	155,240	155,240	—
(6) 社債	90,000	90,949	949
(7) 長期借入金	229,897	231,244	1,347
負債計	1,046,020	1,048,316	2,296
デリバティブ取引(*1)	(2,602)	(2,602)	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価について、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額とし、決済が長期間にわたるものは、信用リスク等を加味した利率で割り引いて算定する方法によっています。

(3) 有価証券

これらは主として譲渡性預金、コマーシャル・ペーパー等であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券および(5) 関係会社株式

これらの時価については、取引所の価格によっています。

(6) 長期貸付金

これらは主として変動金利によっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債および(5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 社債

社債の時価については、主に市場価格によっています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	24,852	24,053
関係会社株式 非上場株式	35,457	34,854
投資事業有限責任組合契約に基づく権利、および外国の法令に基づく契約であって、投資事業有限責任組合契約に類するものに基づく権利	5,146	4,698
その他	266	266
合計	65,721	63,871

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」および「(5) 関係会社株式」には含めていません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	159,764	—	—	—
受取手形及び売掛金	896,495	30,683	1,189	—
有価証券	23,340	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)	—	—	—	1,001
長期貸付金	—	39,101	36	287
合計	1,079,599	69,784	1,225	1,288

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	168,636	—	—	—
受取手形及び売掛金	833,781	39,978	737	—
有価証券	25,505	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)	—	—	—	—
長期貸付金	—	36,826	33	412
合計	1,027,922	76,804	770	412

(注4) 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,988	—	—	—	—	—
社債	90,000	10,000	40,000	—	—	—
長期借入金	14,407	105,647	15,865	70,684	9,536	130,672
合計	133,395	115,647	55,865	70,684	9,536	130,672

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	40,102	—	—	—	—	—
社債	10,000	40,000	—	—	30,000	20,000
長期借入金	105,354	15,598	73,386	9,242	1,171	130,500
合計	155,456	55,598	73,386	9,242	31,171	150,500

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	110,324	46,767	63,557
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	603	600	3
	(3) その他	107	45	62
	小計	111,034	47,412	63,622
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,354	19,226	△3,872
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	398	400	△2
	(3) その他	23,368	23,394	△26
	小計	39,120	43,020	△3,900
合計		150,154	90,432	59,722

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額24,852百万円)、投資事業有限責任組合契約もしくはそれに類するものに基づく権利(連結貸借対照表計上額5,146百万円)、その他(連結貸借対照表計上額266百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「1. その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	97,927	44,773	53,154
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	95	42	53
	小計	98,022	44,815	53,207
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,053	24,273	△8,220
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	25,529	25,554	△25
	小計	41,582	49,827	△8,245
合計		139,604	94,642	44,962

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額24,053百万円)、投資事業有限責任組合契約もしくはそれに類するものに基づく権利(連結貸借対照表計上額4,698百万円)、その他(連結貸借対照表計上額266百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「1. その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8,728	2,216	10
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	1	—	—
合計	8,729	2,216	10

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7,616	4,977	21
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	7,616	4,977	21

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,044百万円（その他有価証券の株式等）減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について104百万円（その他有価証券の株式等）減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	45,522	4,245	△5,188	△5,188
	ユーロ	4,592	—	264	264
	その他	1,035	—	△106	△106
	買建				
	米ドル	86,820	15	3,344	3,344
	ユーロ	260	—	△21	△21
	その他	1,989	—	11	11
合 計		—	—	△1,696	△1,696

(注) 時価の算定方法：為替予約取引については先物為替相場によっています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	38,515	3,342	463	463
	ユーロ	7,967	—	△6	△6
	その他	5,858	71	△18	△18
	買建				
	米ドル	76,149	—	△2,174	△2,174
	ユーロ	12	—	0	0
	その他	1,099	—	10	10
合 計		—	—	△1,725	△1,725

(注) 時価の算定方法：為替予約取引については先物為替相場によっています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル				
	その他		2,330	117	△52

(注) 時価の算定方法：為替予約取引については先物為替相場によっています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル				
	その他		—	—	—

(注) 時価の算定方法：為替予約取引については先物為替相場によっています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動				

(注) 時価の算定方法：取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動				

(注) 時価の算定方法：取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の企業年金制度、確定拠出年金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

海外連結子会社の大部分は、実質的に各社の全ての従業員を対象とする種々の退職金制度を採用しています。それらは主に確定給付型および確定拠出型の制度です。

当社および一部の国内連結子会社は、退職給付制度にポイント制を採用しており、従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。また、確定給付企業年金制度にキャッシュバランスプランを導入しており、この制度のもとでは、年金加入者の個人別勘定に、職階に応じて付与されるポイントおよび市場金利を基とした再評価率等により計算された利息ポイントに基づいて計算された金額が積み立てられます。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	959,420	1,026,973
会計方針の変更による累積的影響額	34,907	—
会計方針の変更を反映した期首残高	994,327	1,026,973
勤務費用	31,818	32,276
利息費用	13,549	13,656
数理計算上の差異の発生額	43,143	14,603
退職給付の支払額	△53,534	△55,317
その他	△2,330	△7,075
退職給付債務の期末残高	1,026,973	1,025,116

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を適用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	749,367	872,909
期待運用収益	14,214	15,940
数理計算上の差異の発生額	125,468	△78,181
事業主からの拠出額	27,239	26,364
退職給付の支払額	△45,195	△43,134
その他	1,816	△3,780
年金資産の期末残高	872,909	790,118

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を適用しています。

- (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	835,110	830,983
年金資産	△872,909	△790,118
	△37,799	40,865
非積立型制度の退職給付債務	191,863	194,133
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,064	234,998
退職給付に係る負債	228,686	258,632
退職給付に係る資産	△74,622	△23,634
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,064	234,998

- (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	31,818	32,276
利息費用	13,549	13,656
期待運用収益	△14,214	△15,940
数理計算上の差異の費用処理額	22,766	11,827
過去勤務費用の費用処理額	△8,939	△8,645
会計基準変更時差異の費用処理額	10,357	—
確定給付制度に係る退職給付費用	55,337	33,174

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を適用しています。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△10,194	△7,810
数理計算上の差異	106,319	△77,816
会計基準変更時差異	10,357	—
合計	106,482	△85,626

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△35,204	△27,394
未認識数理計算上の差異	17,565	95,381
合計	△17,639	67,987

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	47%	38%
債券	41%	46%
その他	12%	16%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度15%、当連結会計年度12%含まれています。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
割引率	主として1.3%	主として1.3%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%

(注) 確定給付制度には、一部の連結子会社が加入している複数事業主による企業年金制度が含まれています。

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,566百万円、当連結会計年度8,064百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	117,948百万円	139,558百万円
繰越欠損金	78,809	85,791
投資有価証券評価損	67,477	62,006
未払費用および製品保証引当金	40,336	35,769
たな卸資産評価	30,019	27,908
減価償却超過額	25,311	22,292
偶発損失引当金	6,154	5,619
連結会社間取引による内部未実現利益	6,174	5,101
工事契約等損失引当金	1,816	2,155
事業構造改善引当金	4,460	2,080
研究開発費	1,858	1,585
その他	88,925	46,058
繰延税金資産小計	469,287	435,922
評価引当金	△276,050	△202,045
繰延税金資産合計	193,237	233,877
(繰延税金負債)		
未分配利益の税効果	△21,843	△22,353
その他有価証券評価差額金	△14,318	△10,079
退職給付信託設定益	△8,400	△7,883
その他	△1,801	△2,844
繰延税金負債合計	△46,362	△43,159
繰延税金資産の純額	146,875	190,718

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	65,351百万円	79,418百万円
固定資産－繰延税金資産	85,114	114,316
流動負債－その他	△1,180	△1,125
固定負債－繰延税金負債	△2,410	△1,891

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.5%	33.0%
のれんの償却額	7.0	7.8
持分法による投資損益	△3.1	△2.1
関係会社への投資に係る一時差異	4.0	△2.8
評価引当金の増減額	△4.0	△33.7
その他	2.8	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2	5.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.0%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については31.0%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%に変更となります。

この税率変更による、当連結会計年度における繰延税金資産および法人税等調整額に与える影響は軽微です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービスの特性および販売市場の類似性に基づき、「パブリック事業」、「エンタープライズ事業」、「テレコムキャリア事業」、「システムプラットフォーム事業」の4つを報告セグメントとしています。

それぞれの報告セグメントの内容は次のとおりです。

(パブリック事業)

当事業においては、主に官公、公共、医療、金融およびメディア向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供を行っています。

(エンタープライズ事業)

当事業においては、主に製造業および流通・サービス業向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）およびアウトソーシング・クラウドサービスなどの提供を行っています。

(テレコムキャリア事業)

当事業においては、主に通信事業者向けに、ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、海洋システム（海底ケーブル、海洋観測システム）、光伝送システム、ルータ・スイッチ、モバイルバックホール（パソリンク））およびサービス&マネジメント（通信運用管理ソリューション（TOMS）、サービスソリューション）などの提供を行っています。

(システムプラットフォーム事業)

当事業においては、ハードウェア（サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、タブレット端末、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ、ディスプレイ、プロジェクタ）、ソフトウェア（統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース）、企業ネットワーク（IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品）およびサービス（データセンター基盤、サポート（保守））などの提供を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益および振替高は第三者間取引価格に基づいています。

報告セグメントの資産は、セグメント間取引も含め、内部取引により発生する債権を全て消去した残高に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	パブリック	エンター プライズ	テレコム キャリア	システム プラット フォーム	計			
売上高								
外部顧客への 売上高	821,860	270,508	740,150	728,854	2,561,372	374,145	—	2,935,517
セグメント間の 内部売上高 または振替高	52,170	5,088	20,246	65,290	142,794	32,423	△175,217	—
計	874,030	275,596	760,396	794,144	2,704,166	406,568	△175,217	2,935,517
セグメント損益 (営業損益)	74,759	8,301	61,964	31,404	176,428	4,023	△52,367	128,084
セグメント資産	673,600	165,019	560,556	436,156	1,835,331	357,950	427,371	2,620,652
その他の項目								
減価償却費	21,994	3,499	12,809	14,341	52,643	12,816	13,258	78,717
のれんの償却額	224	2,389	7,220	680	10,513	6,301	—	16,814
持分法適用会社 への投資額	4,673	1,012	2,140	3,437	11,262	79,878	△987	90,153
有形固定資産お よび無形固定資 産の増加額	33,183	18,904	11,673	22,973	86,733	16,817	5,279	108,829

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スマートエネルギー（電極、蓄電システム、ユーティリティ向けソリューションなど）および携帯電話機などの事業を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△51,533百万円および固定資産に係る調整額△959百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産467,421百万円が含まれています。全社資産は、主に親会社の資産のうち、余資運用資金（現金および有価証券）、繰延税金資産および管理部門に係る長期投資資金（投資有価証券）、固定資産、その他の資産です。

(3) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社の増加額10,391百万円が含まれています。

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	パブリック	エンター プライズ	テレコム キャリア	システム プラット フォーム	計			
売上高								
外部顧客への 売上高	766,775	300,737	698,913	728,522	2,494,947	326,234	—	2,821,181
セグメント間の 内部売上高 または振替高	38,051	6,845	19,625	71,023	135,544	17,865	△153,409	—
計	804,826	307,582	718,538	799,545	2,630,491	344,099	△153,409	2,821,181
セグメント損益 (営業損益)	57,529	22,220	45,568	37,522	162,839	△8,867	△46,666	107,306
セグメント資産	658,981	159,032	516,949	442,797	1,777,759	323,840	391,842	2,493,441
その他の項目								
減価償却費	18,243	3,553	12,619	14,972	49,387	16,702	6,937	73,026
のれんの償却額	128	1,172	3,300	695	5,295	6,544	—	11,839
持分法適用会社 への投資額	5,280	4,560	2,192	3,213	15,245	76,917	△536	91,626
有形固定資産お よび無形固定資 産の増加額	26,072	6,791	11,160	18,066	62,089	14,487	14,372	90,948

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スマートエネルギー（電極、蓄電システム、ユーティリティ向けソリューションなど）および携帯電話機などの事業を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△48,282百万円および固定資産に係る調整額△573百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産429,584百万円が含まれています。全社資産は、主に親会社の資産のうち、余資運用資金（現金および有価証券）、繰延税金資産および管理部門に係る長期投資資金（投資有価証券）、固定資産、その他の資産です。
- (3) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社の増加額19,728百万円が含まれています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	中華圏APAC	EMEA	合計
2,348,673	203,873	246,382	136,589	2,935,517

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 日本以外の区分に属する主な地域

(1) 米州・・・・・・北米および中南米

(2) 中華圏APAC・・・・中華圏およびアジアパシフィック（アジア・オセアニア）

(3) EMEA・・・・・・ヨーロッパ、中東およびアフリカ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	中華圏APAC	EMEA	合計
317,382	11,433	8,210	1,090	338,115

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
NTTグループ（注）	315,548	主としてテレコムキャリア事業

(注) 日本電信電話(株)および(株)NTTドコモを含む同社の関係会社です。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	中華圏APAC	EMEA	合計
2,218,012	200,549	264,196	138,424	2,821,181

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 日本以外の区分に属する主な地域

- (1) 米州・・・・・・北米および中南米
- (2) 中華圏APAC・・・・中華圏およびアジアパシフィック（アジア・オセアニア）
- (3) EMEA・・・・・・ヨーロッパ、中東およびアフリカ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	中華圏APAC	EMEA	合計
313,821	10,047	7,103	823	331,794

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	パブリック	エンタープライズ	テレコムキャリア	システムプラットフォーム	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,319	597	2,761	500	2,374	1,381	8,932

（注）全社・消去の金額は主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門の減損損失です。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	パブリック	エンタープライズ	テレコムキャリア	システムプラットフォーム	その他	全社・消去	合計
減損損失	160	—	474	546	9,389	76	10,645

（注）全社・消去の金額は主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門の減損損失です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	パブリック	エンタープライズ	テレコムキャリア	システムプラットフォーム	その他	全社・消去	合計
当期償却額	224	2,389	7,220	680	6,301	—	16,814
当期末残高	368	3,240	14,211	2,720	46,446	—	66,985

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	パブリック	エンタープライズ	テレコムキャリア	システムプラットフォーム	その他	全社・消去	合計
当期償却額	128	1,172	3,300	695	6,544	—	11,839
当期末残高	240	2,069	9,862	2,025	31,927	—	46,123

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度において、重要な取引はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産の時価等については、重要性が乏しいため注記を省略しています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産の時価等については、重要性が乏しいため注記を省略しています。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	NECトーキン(株)	宮城県 仙台市 太白区	34,281	電子通信機 器用および 一般電子機 器用電子部 品の製造販 売	(所有) 直接 49.0%	当社が使用する 一部部品の供給 役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	25,418

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社役員が 他の法人の 代表者を兼 務している 場合の法人	㈱三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996	銀行業	(所有) — (被所有) 直接 0.4%	当社製品の納入 およびシステム 開発の受託なら びに営業用資金 の借入 前受金に係る債 務被保証	資金の借入 債務被保証	— 57,019	1年内返済予定 の長期借入金 長期借入金 —	2,453 85,794 —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社社外取締役 國部 毅が代表取締役となっている㈱三井住友銀行からの資金の借入および債務被保証については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。なお、当社は㈱三井住友フィナンシャルグループの株式を0.1%所有しています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社役員が 他の法人の 代表者を兼 務している 場合の法人	㈱三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996	銀行業	(所有) — (被所有) 直接 0.4%	当社製品の納入 およびシステム 開発の受託なら びに営業用資金 の借入 前受金に係る債 務被保証	資金の借入 債務被保証	— 42,301	1年内返済予定 の長期借入金 長期借入金 —	27,337 57,996 —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社社外取締役 國部 毅が代表取締役となっている㈱三井住友銀行からの資金の借入および債務被保証については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。なお、当社は㈱三井住友フィナンシャルグループの株式を0.1%所有しています。

2. 重要な関連会社に関する情報

前連結会計年度および当連結会計年度における重要な関連会社はNECキャピタルソリューション株式会社であり、その要約財務情報は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産合計	731,642	740,452
固定資産合計	77,089	88,490
流動負債合計	321,318	342,353
固定負債合計	381,486	385,562
純資産合計	105,927	101,026
売上高	213,853	202,637
税金等調整前当期純利益	4,425	6,031
親会社株主に帰属する当期純利益	2,816	3,334

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	316円93銭	304円81銭
1株当たり当期純利益金額	22円05銭	26円45銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しています。この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	57,302	68,749
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	57,302	68,749
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,598,601	2,598,737

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額 (百万円)	884,192	852,493
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	60,542	60,401
(うち非支配株主持分 (百万円))	(60,542)	(60,401)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	823,650	792,092
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	2,598,817	2,598,674

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第39回無担保社債	平成20年 9月 5日	20,000	—	1.680	なし	平成27年 9月 4日
”	第41回無担保社債	平成22年 6月 3日	40,000	—	0.727	なし	平成27年 6月 3日
”	第42回無担保社債	平成22年 6月 3日	20,000	20,000	1.022	なし	平成29年 6月 2日
”	第43回無担保社債	平成22年12月 2日	30,000	—	0.649	なし	平成27年12月 2日
”	第44回無担保社債	平成22年12月 2日	20,000	20,000	0.996	なし	平成29年12月 1日
”	第46回無担保社債 (注1)	平成23年 6月21日	10,000	10,000 (10,000)	0.792	なし	平成28年 6月21日
”	第47回無担保社債	平成27年 7月17日	—	30,000	0.412	なし	平成32年 7月17日
”	第48回無担保社債	平成27年 7月17日	—	20,000	0.658	なし	平成34年 7月15日
合計	—	—	140,000	100,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1. 当期末残高の () 内の金額は、1年内に償還が予定されている社債です。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	40,000	—	—	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,988	40,102	4.21	—
1年内返済予定の長期借入金	14,407	105,354	0.69	—
1年内返済予定のリース債務	1,860	1,820	1.40	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	332,404	229,897	2.36	平成29年 8月22日～ 平成85年 6月30日
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	3,119	3,814	1.94	平成29年 4月20日～ 平成36年 2月28日
合計	380,778	380,987	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金およびリース債務（1年内返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,598	73,386	9,242	1,171
リース債務	1,285	982	767	450

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	586,591	1,308,132	1,949,096	2,821,181
税金等調整前 四半期(当期)純損益金額(百万円)	△7,579	12,181	20,749	77,922
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損益金額(百万円)	△10,016	218	342	68,749
1株当たり 四半期(当期)純損益金額(円)	△3.85	0.08	0.13	26.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額(円)	△3.85	3.94	0.05	26.32

② 訴訟等

当社は、DRAM業界におけるブラジル競争法違反の可能性に関するブラジル競争当局の調査対象となっています。

当社は、米国において光ディスクドライブ装置業界における独占禁止法(反トラスト法)違反を理由とする民事訴訟(集団訴訟)の被告となっています。なお、当該訴訟における被告のうち米国司法省から情報提供の命令を受けている企業もありますが、当社は、かかる命令を受領していません。

当社は、米国においてリチウムイオン二次電池業界における独占禁止法(反トラスト法)違反を理由とする民事訴訟(集団訴訟)の被告となっています。さらに、NECグループの複数の会社は、カナダにおいてリチウムイオン二次電池業界におけるカナダ競争法違反を理由とする民事訴訟(集団訴訟)の被告となっています。

当社は、日本において消防救急デジタル無線機器に関する取引ならびに電力保安通信用機器に関する東京電力㈱および中部電力㈱との各々の取引に関し、それぞれ独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の調査対象となっています。

当社は、当社の連結子会社であったNECトーキン㈱によるキャパシタ業界における当時の欧州競争法違反の可能性に関し、親会社(当時)として欧州委員会の調査対象となっています。

当社の連結子会社であるNECラテン・アメリカ社は、ブラジル税務当局から過年度の貸付金に関する源泉税について追徴課税命令(約367百万レアル)を受けました。同社は、これを不服として異議申立てを行っていましたが却下されたため、平成28年4月14日に、裁判所に対し取消請求訴訟を提起しました。

これらの様々な国や地域における政府当局による調査および訴訟については、現時点で結論は出ていません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,154	54,144
受取手形	※2 2,957	※2 3,078
売掛金	※2 648,306	※2 606,979
リース投資資産	7,297	9,704
有価証券	20,000	25,000
商品及び製品	33,558	23,881
仕掛品	50,803	52,212
原材料及び貯蔵品	12,175	12,761
前渡金	※2 53,643	※2 54,151
前払費用	15,337	15,728
繰延税金資産	28,100	37,880
未収入金	※2 115,864	※2 109,910
その他	※2 37,732	※2 32,922
貸倒引当金	△109	△72
流動資産合計	1,073,817	1,038,278
固定資産		
有形固定資産		
建物	129,561	126,765
構築物	3,158	3,031
機械及び装置	8,697	9,437
車両運搬具	269	300
工具、器具及び備品	44,052	43,221
土地	38,376	38,113
建設仮勘定	11,542	12,659
有形固定資産合計	235,655	233,525
無形固定資産		
特許権	598	856
借地権	71	71
ソフトウェア	76,214	66,658
その他	150	109
無形固定資産合計	77,033	67,695
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※3 152,137	※1,※3 139,973
関係会社株式	※1 416,716	※1 399,820
出資金	254	256
長期貸付金	13,336	11,214
関係会社長期貸付金	※1,※2 159,614	※1,※2 68,270
繰延税金資産	21,487	33,843
前払年金費用	48,570	52,239
その他	※2 28,751	※2 28,762
貸倒引当金	△3,804	△4,046
投資その他の資産合計	837,062	730,332
固定資産合計	1,149,751	1,031,552
資産合計	2,223,568	2,069,830

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	382	260
買掛金	※2 509,855	※2 475,914
1年内返済予定の長期借入金	7,887	102,483
1年内償還予定の社債	90,000	10,000
リース債務	※2 288	※2 281
未払金	※2 30,621	※2 34,975
未払費用	※2 65,317	※2 55,005
未払法人税等	3,911	608
前受金	※2 87,979	※2 86,804
預り金	※2 191,901	※2 202,632
製品保証引当金	9,332	7,913
役員賞与引当金	72	37
工事契約等損失引当金	4,285	5,066
事業構造改善引当金	—	1,541
偶発損失引当金	11,219	11,618
資産除去債務	—	265
その他	※2 16,771	※2 17,490
流動負債合計	1,029,820	1,012,891
固定負債		
社債	50,000	90,000
長期借入金	324,105	221,424
リース債務	※2 530	※2 1,066
電子計算機買戻損失引当金	6,445	4,758
債務保証損失引当金	133,042	35,433
事業構造改善引当金	—	2,575
偶発損失引当金	2,378	2,378
資産除去債務	1,230	1,235
その他	※2 4,679	※2 5,471
固定負債合計	522,410	364,339
負債合計	1,552,230	1,377,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,199	397,199
資本剰余金		
資本準備金	59,260	59,260
その他資本剰余金	46,760	46,758
資本剰余金合計	106,020	106,018
利益剰余金		
利益準備金	3,119	4,159
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	123,234	153,856
利益剰余金合計	126,353	158,014
自己株式	△2,984	△3,036
株主資本合計	626,588	658,195
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,391	35,098
繰延ヘッジ損益	△642	△694
評価・換算差額等合計	44,750	34,404
純資産合計	671,338	692,600
負債純資産合計	2,223,568	2,069,830

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 1,919,579	※1 1,820,109
売上原価	※1 1,435,522	※1 1,380,348
売上総利益	484,058	439,761
販売費及び一般管理費	※1,※2 443,068	※1,※2 419,726
営業利益	40,989	20,035
営業外収益		
受取利息	※1 2,047	※1 1,789
受取配当金	※1 30,240	※1 31,430
為替差益	7,142	—
その他	3,675	2,510
営業外収益合計	43,104	35,729
営業外費用		
支払利息	※1 8,696	※1 8,101
和解金及び損害賠償金	841	6,873
為替差損	—	4,796
退職給付費用	8,282	—
その他	10,241	7,352
営業外費用合計	28,060	27,122
経常利益	56,033	28,642
特別利益		
投資有価証券売却益	2,032	4,838
債務保証損失引当金戻入額	3,652	2,973
固定資産売却益	1,163	445
関係会社株式売却益	614	376
関係会社株式償還益	2,112	—
企業結合における交換利益	667	—
関係会社貸倒引当金戻入額	309	—
特別利益合計	10,549	8,631
特別損失		
関係会社株式評価損	68	17,658
債務保証損失引当金繰入額	6,413	6,532
減損損失	2,964	3,256
関係会社貸倒引当金繰入額	946	638
投資有価証券評価損	427	26
投資有価証券売却損	10	21
関係会社株式売却損	—	13
固定資産売却損	679	—
特別損失合計	11,508	28,144
税引前当期純利益	55,074	9,129
法人税、住民税及び事業税	△1,358	△14,974
法人税等調整額	841	△17,954
法人税等合計	△517	△32,928
当期純利益	55,591	42,057

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	397,199	59,260	46,763	106,022	2,079	81,670	83,750	△2,935	584,036
会計方針の変更による 累積的影響額						△2,592	△2,592		△2,592
会計方針の変更を反映した 当期首残高	397,199	59,260	46,763	106,022	2,079	79,078	81,158	△2,935	581,444
当期変動額									
剰余金の配当						△10,396	△10,396		△10,396
利益準備金の積立					1,040	△1,040	—		—
当期純利益						55,591	55,591		55,591
自己株式の取得								△54	△54
自己株式の処分			△2	△2				5	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△2	△2	1,040	44,156	45,195	△49	45,144
当期末残高	397,199	59,260	46,760	106,020	3,119	123,234	126,353	△2,984	626,588

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	35,209	△1,304	33,905	617,941
会計方針の変更による 累積的影響額				△2,592
会計方針の変更を反映した 当期首残高	35,209	△1,304	33,905	615,349
当期変動額				
剰余金の配当				△10,396
利益準備金の積立				—
当期純利益				55,591
自己株式の取得				△54
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,182	663	10,845	10,845
当期変動額合計	10,182	663	10,845	55,989
当期末残高	45,391	△642	44,750	671,338

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	397,199	59,260	46,760	106,020	3,119	123,234	126,353	△2,984	626,588	
当期変動額										
剰余金の配当						△10,396	△10,396		△10,396	
利益準備金の積立					1,040	△1,040	—		—	
当期純利益						42,057	42,057		42,057	
自己株式の取得								△56	△56	
自己株式の処分			△2	△2				4	2	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	△2	△2	1,040	30,622	31,661	△52	31,607	
当期末残高	397,199	59,260	46,758	106,018	4,159	153,856	158,014	△3,036	658,195	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	45,391	△642	44,750	671,338
当期変動額				
剰余金の配当				△10,396
利益準備金の積立				—
当期純利益				42,057
自己株式の取得				△56
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△10,293	△52	△10,345	△10,345
当期変動額合計	△10,293	△52	△10,345	21,262
当期末残高	35,098	△694	34,404	692,600

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定
- ・時価のないもの…移動平均法による原価法
- ・投資事業有限責任組合等への出資
…入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は下記の評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

- ・商品及び製品
注文生産品…個別法
標準量産品…先入先出法
- ・仕掛品
注文生産品…個別法
標準量産品…総平均法
- ・原材料及び貯蔵品…先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物	8～50年
構築物	7～60年
機械及び装置	4～22年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却方法（見込有効期間2年以内）を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用

定額法または販売実績等に基づいた償却を行っています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため、売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しています。

(4) 工事契約等損失引当金

採算性の悪化した受注制作のソフトウェアおよび工事契約等に係る将来の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生することとなる損失見込額を計上しています。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(6) 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しています。

(7) 偶発損失引当金

訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。

(8) 退職給付引当金または前払年金費用

当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度、確定拠出年金制度および退職一時金制度を採用しています。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により翌事業年度から費用処理しています。

(9) 電子計算機買戻損失引当金

電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。

4. 収益および費用の計上基準

(1) 完成工事高および完成工事原価

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェアおよび工事契約については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しています。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっています。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益

ファイナンス・リース取引に係る収益の認識基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法により処理しています。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利リスクおよび為替変動リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップおよび為替予約

ヘッジ対象…社債および借入金、外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

9. 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しています。

10. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針および監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件および繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件および繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・ (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類2) および (分類3) に係る分類の要件
- ・ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) または (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以降開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記していた営業外費用の「偶発損失引当金繰入額」(当事業年度2,115百万円)は、重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「和解金及び損害賠償金」(前事業年度841百万円)は、重要性が高まったことから、当事業年度より区分掲記しています。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	5百万円	5百万円
関係会社株式	175	175
関係会社長期貸付金	244	365
計	424	544

※2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	235,447百万円	215,701百万円
長期金銭債権	167,134	76,418
短期金銭債務	549,203	550,576
長期金銭債務	662	1,267

※3 投資有価証券

事業年度末において、(株)JECCの発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として、関係会社から除外しています。

4 保証債務

銀行借入金等に対する保証債務残高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
関係会社	13,356百万円	20,413百万円
従業員	949	538
その他	77	194
計	14,381	21,145

5 コミットメントライン契約

当社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関18社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。事業年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	310,000百万円	310,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	310,000	310,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引による取引高の総額及び営業取引以外の取引による取引高の総額

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	274,963百万円	253,793百万円
仕入高	1,162,234	1,102,960
営業取引以外の取引による取引高	57,875	70,984

※2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約51%、当事業年度約52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約49%、当事業年度約48%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料手当	127,365百万円	113,651百万円
技術研究費	114,926	104,768
業務委託費	29,209	48,648
販売促進費	39,968	43,837
減価償却費	14,133	7,468

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度 (平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,244	49,073	44,829
関連会社株式	8,387	82,872	74,485
合計	12,631	131,944	119,313

当事業年度 (平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,244	35,913	31,669
関連会社株式	8,387	43,863	35,477
合計	12,631	79,777	67,146

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	393,852	377,021
関連会社株式	10,233	10,168

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式および関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
たな卸資産評価	16,538百万円	19,198百万円
未払賞与否認額	11,382	8,581
偶発損失引当金	3,686	3,586
製品保証引当金	3,079	2,470
未払費用	2,092	2,311
その他	5,546	9,832
繰延税金資産小計	42,322	45,977
評価引当金	△13,313	△8,097
繰延税金資産合計	29,009	37,880
繰延税金負債		
投資価額修正	△909	—
繰延税金負債合計	△909	—
繰延税金資産の純額	28,100	37,880
(固定資産)		
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	66,790	61,416
関係会社株式評価損	58,829	61,091
退職給付引当金損金算入限度超過額	64,055	57,426
繰越欠損金	20,769	26,368
減価償却超過額	17,762	16,727
債務保証損失引当金	43,301	11,060
退職給付信託設定損	5,070	4,758
その他	15,968	14,832
繰延税金資産小計	292,543	253,677
評価引当金	△226,385	△180,824
繰延税金資産合計	66,157	72,853
繰延税金負債		
退職給付信託解約に伴う有価証券取得	△18,219	△17,098
退職給付信託設定益	△12,087	△11,343
その他有価証券評価差額金	△14,310	△10,156
その他	△55	△413
繰延税金負債合計	△44,670	△39,010
繰延税金資産の純額	21,487	33,843

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
評価引当金の増減額	△9.6	△246.0
受取配当金益金不算入額	△18.3	△106.2
税率変更による期末繰延税金資産の修正	1.5	△43.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	2.2
その他	△10.4	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.9	△360.7

3. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については31.0%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%に変更となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,616百万円増加し、法人税等調整額が3,950百万円減少、その他有価証券差額金が666百万円増加しています。

(企業結合等関係)

1 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	129,561	6,378	688 (232)	8,486	126,765	189,421
	構築物	3,158	147	5	270	3,031	13,782
	機械及び装置	8,697	4,622	175 (153)	3,708	9,437	74,306
	車両運搬具	269	153	1 (0)	121	300	472
	工具、器具 及び備品	44,052	16,851	3,023 (829)	14,659	43,221	124,271
	土地	38,376	—	262 (85)	—	38,113	—
	建設仮勘定	11,542	41,509	40,393 (49)	—	12,659	—
	計	235,655	69,660	44,547 (1,348)	27,244	233,525	402,252
無形固定 資産	特許権	598	412	39 (1)	115	856	—
	借地権	71	—	—	—	71	—
	ソフトウェア	76,214	42,340	13,533 (1,091)	38,362	66,658	—
	その他	150	1	0	42	109	—
	計	77,033	42,753	13,572 (1,091)	38,519	67,695	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2 ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

資産の種類	増減区分	内容	金額 (百万円)
ソフトウェア	増加額	市場販売目的	20,978
		自社利用目的	21,362

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,912	4,118	3,912	4,118
製品保証引当金	9,332	7,968	9,332	7,968
役員賞与引当金	72	37	72	37
工事契約等損失引当金	4,285	4,334	3,552	5,066
債務保証損失引当金	133,042	6,532	104,142	35,433
事業構造改善引当金	—	4,220	104	4,115
偶発損失引当金	13,597	3,865	3,466	13,996
電子計算機買戻損失引当金	6,445	25	1,713	4,758

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

当社は、DRAM業界におけるブラジル競争法違反の可能性に関するブラジル競争当局の調査対象となっています。

当社は、米国において光ディスクドライブ装置業界における独占禁止法（反トラスト法）違反を理由とする民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。なお、当該訴訟における被告のうち米国司法省から情報提供の命令を受けている企業もありますが、当社は、かかる命令を受領していません。

当社は、米国においてリチウムイオン二次電池業界における独占禁止法（反トラスト法）違反を理由とする民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。さらに、NECグループの複数の会社は、カナダにおいてリチウムイオン二次電池業界におけるカナダ競争法違反を理由とする民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。

当社は、日本において消防救急デジタル無線機器に関する取引ならびに電力保安通信用機器に関する東京電力㈱および中部電力㈱との各々の取引に関し、それぞれ独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の調査対象となっています。

当社は、当社の連結子会社であったNECトーキン㈱によるキャパシタ業界における当時の欧州競争法違反の可能性に関し、親会社（当時）として欧州委員会の調査対象となっています。

これらの様々な国や地域における政府当局による調査および訴訟については、現時点で結論は出ていません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://jpn.nec.com/ir
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて、単元株式数となる数の株式を買増請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書	事業年度(第177期)	自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日	平成27年6月22日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書			平成27年6月22日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書および確認書	第178期第1四半期	自平成27年4月 1日 至平成27年6月30日	平成27年7月31日 関東財務局長に提出
	第178期第2四半期	自平成27年7月 1日 至平成27年9月30日	平成27年10月30日 関東財務局長に提出
	第178期第3四半期	自平成27年10月 1日 至平成27年12月31日	平成28年1月29日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書です。		平成27年6月23日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号および第12号の規定に基づく当社に債務を負っている者について手形もしくは小切手の不渡り、破産手続き開始の申立て等またはこれらに準ずる事実の発生ならびに当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生に関する臨時報告書です。		平成28年2月29日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく代表取締役の異動等に関する臨時報告書です。		平成28年2月29日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録追補書類およびその添付書類	平成26年9月26日提出の発行登録書の発行登録追補書類です。		平成27年7月10日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書（普通社債）	平成26年9月26日提出の発行登録書の訂正発行登録書です。		平成27年6月22日 平成27年6月23日 平成27年7月31日 平成27年10月30日 平成28年1月29日 平成28年2月29日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月22日

日本電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水谷英滋	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤敬	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川義晃	㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電気株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本電気株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表および内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

日本電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水谷英滋	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤敬	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川義晃	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第178期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月22日
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長兼CEO 新 野 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員常務兼CFO 川 島 勇
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役執行役員社長兼CEO新野隆および取締役執行役員常務兼CFO川島勇は、当社の連結ベースでの財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社123社および持分法適用関連会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社94社および持分法適用関連会社48社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社および連結子会社（ただし、上場子会社の場合は、当該上場子会社の子会社を含む企業集団とする。）の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が大きいものから合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達するまでの3拠点（2社および1企業集団）を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点については、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としました。さらに、重要な事業拠点およびそれ以外の事業拠点において、主に①リスクの大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセス、②見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスおよび③非定型、不規則な取引など重要な虚偽記載が発生するリスクが高いものとして、特に留意すべき業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の連結ベースでの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。